

令和3年12月15日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市	藤	田	洋	一 郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	田	崎		靖
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	下	村	浩	信
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		川	原	逸	生
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		村	田	秀	哲
税	務	吉	牟 田		剛
産	業	嶋	江	克	彰
農	林	山	崎	公	和
都	市	山	浦	康	則
都	市	中	野		将
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
教育次長兼教育総務課長		山	口	徹	也
生涯学習課長兼中央公民館長		江	頭	憲	和

令和3年12月15日（水）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和3年12月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
10	9 勝屋弘貞	<p>1. 社会体育について</p> <p>(1) 鹿島市の現状は</p> <p>① 少子化における影響は</p> <p>② 各団体からの要望とそれに対する対応について</p> <p>③ 施設・備品の充実と管理について</p> <p>2. JR肥前鹿島駅周辺整備構想について</p> <p>(1) これからの流れについて</p> <p>(2) 概要版をもとに疑問点を問う（一問一答）</p>
11	6 中村和典	<p>1. 市長の政治姿勢について（その2）</p> <p>(1) 3期12年間を振り返っての想いと自己採点は</p> <p>(2) 副市長から見た市長の評価は</p> <p>(3) 3期目選挙公約の達成状況は</p> <p>(4) 次の市長に託される行政課題は</p> <p>(5) 市長が考える将来のかしま像とは</p> <p>2. 公共下水道事業祐徳門前地区未普及解消事業（デザインビルド一括発注方式）について</p> <p>(1) 第1期工事の実施状況について</p> <p>① 進捗状況は</p> <p>② 工事区間の延長は</p> <p>③ 事業費は</p> <p>④ 問題点は</p> <p>(2) 第2期工事の計画について</p> <p>① 工事区間の延長及び完了予定年月日は</p> <p>② 事業費が1.29倍に増加した理由は</p> <p>③ 財源内訳は</p> <p>④ 国交省との協議見直しは</p> <p>⑤ 今後更に事業費が増加するのでは</p>
12	11 松尾勝利	<p>1. 鹿島市の特産品づくりについて</p> <p>(1) 今までの特産品づくりの取り組みの検証と成果について</p> <p>(2) 鹿島市産業活性化施設「海道しるべ」の取り組みについて</p> <p>2. 令和3年度のり漁期における海況について</p> <p>(1) 赤潮の発生と栄養塩の推移について</p> <p>(2) その対策と現在の状況について</p> <p>(3) 有明海再生事業の効果について</p>

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。本日の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

おはようございます。9番議員、勝屋弘貞でございます。通告に従いまして御質問申し上げます。

大きな1つ目、社会体育について、鹿島市の現状と取組についてお尋ねいたします。

長寿社会を迎え、今では100歳を超えてもお元気な高齢者が珍しくなくなった現在であります。健康管理ということがいかに大事であるかということは改めて言う必要はないことと存じます。不本意ながら、私自身、脊椎を傷め、下肢が不自由になったこともあり、健康で生活ができるということがいかにありがたいことなのかということを感じるところであります。

体育とは、明治時代、英語でいうところのフィジカル・エデュケーション、身体教育といった意味を短縮し、体育と略され、現在も使われており、身体に関して教育するといったことでもあります。

では、身体を教育するということを改めて考えてみますれば、幼き頃よりの生活の中で、保育園や認定こども園等における幼児体育、学校における学校体育、そして、地域の人々が指導してくれる地域社会での社会体育等を通じ、最初は親や教育者をはじめとする人生の諸先輩から教わり、最終的には自分自身が自分の体を教育するという身体自己教育ということが理想ということになるわけでございます。

さて、行政において、市民の健康管理については最重要課題の一つとして様々な取組がなされておるところであります。今回は社会体育という視点から鹿島市の考え、取組状況を確認いたしたいと思っております。

2つ目の質問でございます。

JR肥前鹿島駅周辺の整備構想についてお尋ねいたします。

一般質問の初日に松尾征子議員からも質問があつておまして、重複するかと存じますが、よろしく申し上げます。

先日、全員協議会におきまして、概要版を基に肥前鹿島駅周辺整備戦略構想の説明があつたところでございますが、市民の皆様も大きな関心を持たれております。改めて現在の状況と今後の流れを御説明いただければと思っております。

あとは一問一答にてお願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

鹿島市の社会体育に関する現状、取組状況についてという御質問をいただいておりますけれども、スポーツ全般のこととして、まず、令和6年に控えておりますSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会について御紹介をさせていただきたいと思っております。

多くの方には国民体育大会、国体という呼び方のほうが親しまれているというふうに思っておりますけれども、佐賀大会からは国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会という名称に変更されることになっております。今から45年前の昭和51年に佐賀県で開催されて以来の大会になります。

現在、鹿島市では、2024年に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて準備を進めているところでございますけれども、鹿島市で予定される競技としましては、国民スポーツ大会におきまして、軟式野球、アーチェリー、それから、グラウンドゴルフ、全国障害者スポーツ大会としまして、アーチェリー、それから、デモンストレーションスポーツとしまして、グラウンドゴルフ、それから、バグジーというレクリエーションゲームなどの競技が計画をされております。これらのことから、蟻尾山公園の市民球場、それから、陸上競技場の施設整備を行うとともに、広報活動としまして、佐賀県やレクリエーション協会等と連携した学校訪問を行いまして、国スポ・全障スポがどういうものかという啓発活動や、バグジー等の体験事業に取り組んでおります。

お尋ねの社会体育に対する取組等につきましては、生涯学習という大きな枠の中の社会教育に関する体育の分野になりますけれども、本市としましては、学びや楽しみ、交流するまちづくりのために学校教育や社会教育の中でスポーツ、それから、文化に関わる活動を通じて市民の方々がお互いに学び合い、お互いに助け合いながら、生涯にわたって学習していくことができる環境づくりが重要ではないかというふうに捉えておりまして、市民の皆様が楽しみや生きがいを見いだせるように、社会教育の推進と、文化、スポーツの振興を図っていききたいというふうに考えております。

これらのことから、生涯学習課で所管している社会体育施設の整備、それから、維持管理、スポーツライフ・鹿島の運営によります多くの方々へのスポーツをする機会の提供、それから、九州大会以上の各種競技大会への出場補助の事業などに取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

**○都市建設課長（山浦康則君）**

私のほうからは、肥前鹿島駅周辺の整備構想についてお答えしたいと思います。

まず、御質問のこれからの流れについてですが、松尾議員への答弁と重複する部分があるかと思いますが、御了承いただきたいと思います。

まず、現在の状況ですが、令和2年8月に着手しました全体構想策定が先月、令和3年11月に成立いたしました。今後は引き続き令和3年11月から令和5年3月にかけて、基本計画、基本設計、利活用計画を策定していきますが、令和4年6月には基本計画を、令和5年3月頃には基本設計を策定完了の見込みとして進めていきたいと考えているところでございます。令和5年以降には事業者ごとに詳細設計に着手できるよう進めていきたいと考えているところでございます。

なお、駅前整備につきましては、関係機関が多く調整協議を重ね、進めていくことになりまして、計画どおりに進まないことも想定されますが、県と協力しながら、スピード感を持って対応していきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

9番勝屋弘貞議員。

**○9番（勝屋弘貞君）**

それでは、一問一答にてお願いいたします。

社会体育のほうから参ります。

老若男女を問わず健康の維持ということから社会体育の環境の充実は必要不可欠なことで、市民の皆様からもいろいろと要望が出されていることと思います。ここ数年の間に、先ほど言われましたように、蟻尾山球場や陸上競技場等が改修されたのがありましたけれども、このように議会の議決を必要とする大がかりな、多額な予算がかかるものもありますでしょうし、高齢者の健康を考えたレクリエーションの備品といった小さなものもありましょうけど、今までどのような対応がなされてきたのか、改めてお聞きしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

江頭生涯学習課長。

**○生涯学習課長（江頭憲和君）**

お答えをいたします。

これまでも個人さんであるとか団体のほうから様々な御要望とか受けてきたわけですが、大きく分けまして、例えば、施設の維持管理についての御要望、それから、施設の利用に対する御要望、それから、施設の新設あたりに関する要望、この3種類ぐらいに分けられるかなというふうに思っています。

施設の維持管理に関する要望ですけれども、細かくありますが、例えば、蟻尾山のグラウンドゴルフ場の水はけが悪いとか、体育館の雨漏りがしているよとか、駐車場ののり面崩れとか、そういうような御要望に加えて、活動に必要な用具の修理、あるいは施設の立ち木の選定とか運動場への砂入れ、それから、蜂の巣の駆除、照明切れ、掃除用具、洗剤などの消耗品の補充、この辺の要望があったり、施設の利用についての御要望としましては、やはり週末、学生さんたちの大会等がありまして、大会当日の分も含めてなんですけれども、予備日としての大会の日程も取られますので、なかなか一般の方が使えない状況があるというような要望、それから、施設の利用者間のモラルに対する注意喚起、例えば、清掃ができていないよとか、後片づけがよくできていないよというようなことについて市のほうから注意喚起をお願いしますというような御要望もいただいております。これらの施設の維持管理、あるいは施設の利用に対する御要望につきましては、適宜対応をしてきたところでございます。

また、施設の新設ということですが、例えば、蟻尾山公園のサブグラウンドの人工芝化でございますとか、議会のほうでも取り上げていただいておりますように、グラウンドゴルフ場やサブグラウンドのトイレの設置、それから、本格的なジムを造ってほしいなどの御要望等ありましたけれども、これらについては費用面、それから、緊急性、必要性、それらの課題もございまして、現在対応できていない事案のほうもございます。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

9番勝屋弘貞議員。

**○9番（勝屋弘貞君）**

いろいろな意見があって、随時、即時対応しているということです。分かりました。

それでは、特に子供の社会体育に関しましては、健全育成や地域コミュニティーの形成等を考えてみましても、しっかりと取り組んでいってほしい、そう思うわけでございます。学力低下も言われておりますが、子供たちの体力低下もずっと言われ続けておりまして、大きな課題の一つじゃなかろうかと思う次第でございます。

以前は学校単位で様々なクラブチーム等ございましたけれども、消滅したもの、合併したもの、存続の危機にあるもの、そういったたぐいの話を耳にするわけでございますが、これは少子化の影響ということだけで片づけてよいものなのだろうか、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

**○議長（角田一美君）**

江頭生涯学習課長。

**○生涯学習課長（江頭憲和君）**

お答えをいたします。

少子化に限らず、社会体育に与えている影響というものは幾つかあると思います。先ほどお話ししていただいたように、各学校単位で成立をしていた様々な団体で行う球技等については、少子化によって、例えば、隣り合った学校のチームと合併をしてみたりとか、広域で市外のほうからも部員を集めるなどの対応がされている状況が見受けられております。

少し少子化とは離れるかも分かりませんが、以前に比べれば、市民の方々の志向性、あるいは趣味というのは非常に多彩になっているところがございます。個人、少人数でも行える様々なスポーツ、例えば、スケートボードであるとか、BMXと言われる自転車の競技ですね、東京オリンピックでも正式種目になった競技がございます。そういうのに取り組んでいる子供もいると思いますし、eスポーツなどに取り組んでいる子供たちもおるのではないかとこのように考えているところです。

**○議長（角田一美君）**

9番勝屋弘貞議員。

**○9番（勝屋弘貞君）**

今、スケートボード、BMX、eスポーツ等、新しいそういった社会体育とかが市民の志向性も変わってきてこういうのが人気があるということなんですけれども、では、こういったものの新しい施設、備品等も今後考えていくということではよろしいんですか。

**○議長（角田一美君）**

江頭生涯学習課長。

**○生涯学習課長（江頭憲和君）**

お答えをいたします。

備品については、生涯学習課のほうでは現在、社会体育施設として様々な球技場とかテニスコートであるとか運動広場等々を所管しているところです。その施設については、例えば、修理が必要なものは修理を行い、更新する必要があるものは現在も更新をしているところです。新たに、例えば、そういう新しいスポーツ、新しい競技あたりが生涯学習課のほうで所管する施設のほうでどうしても必要と。例えば、たくさんの方がそれに関わってくるといようなお話があれば、それはそのときの状況で考えさせていただきたいと思いますが、今のところそういう個別具体的なお話というのはございませんので、現状を維持するという形で進めさせていただきたいというふうに思っているところです。

**○議長（角田一美君）**

9番勝屋弘貞議員。

**○9番（勝屋弘貞君）**

もし要望があったときには、それ相応の対応をお願いしたいと思います。

それでは、学童の保育が始まってからクラブチーム等への社会体育のほうへの入会者が減少したということもお聞きしたんですけれども、保護者の考えもありませんが、これは実



際そういうことはどうなのか、どう取り上げられているのか、その辺いかがですか。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

確かに議員がおっしゃるように、学童保育等が始まって、そちらのほうに行かれる方、あるいは地域のスポーツクラブに行かれる方、両方行かれる方がいらっしゃいます。学童保育が始まったからといって、クラブチームへの入会者が減少したのかどうかというのは、例えば、アンケートを取ったりとかしているわけではございませんので、不明確な部分もございます。どうしても少子化ということで、いろんなスポーツ団体の部員数が減っているというところはあるのかなというふうに考えているところです。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

分かりました。

今回、この社会体育を取り上げたきっかけは、明倫小学校で活動されておりますジュニアバレーチームからの御相談があったからでございます。お話によりますと、北鹿島のジュニアバレーチームが使用しているバレーのネットと、そのネットを固定するポールといった備品が、北鹿島地区の振興会の予算を使って新調されたということを知られたということで、自分たちが使用している備品も相当老朽化しているからということで、どうにかできないものかと。明倫小学校、また、鹿島地区の公民館に話をしても断られてしまったというところで、私のほうに御相談に来られたわけでございます。私が生涯学習課のほうとお話をさせてもらったところ、新規、新年度の予算でも考えられないかということも話しましたが、なかなか厳しいということをおっしゃいました。その翌日に、お渡しくださいということで、バレーボールチームを有する有名企業が運営する財団の補助金の申請の申請書類一式を頂戴しましたので、御相談を受けた方にそれをお渡しし、助成対象に選定結果待ちという現状でございます。こういうことがあったわけでございますけれども、本来、生涯学習課で備品の整備は心がけていただきたいと思うところでございますが、この件についていかが思われますか。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

先ほど少し触れましたけれども、生涯学習課のほうで所管する運動広場であったり、競技

場、あるいは体育館であったりするもの、それから、学校のほうで体育館と運動場を所管している部分もあります。生涯学習課のほうとしては、社会体育施設と言われる施設の備品等については、これまでも整備をしてきたところですし、御要望があれば消耗品等も購入して楽しくスポーツしていただけるような形を取っているというふうに思っております。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

生涯学習課で所管している部分は自分のところでもすると。学校施設における備品というのは学校のほうで準備するというところでよろしいでしょうか。教育長いかがですか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

まず最初に、少子化の問題が出ておりますので、児童・生徒がどれくらい減っているかと、その辺りを説明させていただきたいと思えます。

現在、小・中学生、2,340名ほどおります。先ほど明倫小学校の話が出てきましたけれども、あそこは平成3年、ちょうど30年前、その頃は倍の4,600人おりました。せんだっては鹿島市全体の人口の減がお話にありましたけれども、全体の人口以上にこの小・中学生の数が減ってきているというのが現状でございます。ただ、この5年間は、今のところ少し下げ止まりをしているというような現状です。ですから、先ほどございましたように、社会体育の子供たち、いろんな活動をしておりますけれども、そこに参加する子供たちの数が減少しているということになります。

さて、今ございましたけれども、私ども社会教育の方針、その重点目標には、市民の誰もが、いつでも、どこでも、何でも学べる環境の整備と機会の提供が重要ということ掲げております。市民の皆様が文化、芸術、スポーツなどに親しみ、生涯学習へつなげる学びの意欲や健康、生きがいなどを感じていただけるよう、その環境を整備し、事業を企画していくことが私ども教育委員会の使命だと考えております。

さて、先ほどから御質問があっておりますけれども、市の体育施設につきましては、大きく2つに分けられます。1つは社会体育施設と、先ほどありました学校施設に分けられます。社会体育施設につきましては、先ほど課長が申したとおりでございます。学校施設につきましては、学校教育法、社会教育法、スポーツ基本法で、学校教育上支障のない限り社会教育に利用することができるとなっております。それを受けて、スポーツについては学校体育施設を開放しているところでございます。体育館や運動場、夏、この2年間できませんでしたが、プールもPTAに開放いたしておるところでございます。そこに附帯している備

品、例えば、ネットやゴール、これなども使用をさせていただいているところです。

しかし、学校教育施設はあくまでも学校教育の利用を主目的として整備をされたものですので、社会体育での使用は目的外利用という開放をしているのが事実でございます。備品につきましても、学校教育の教育課程や、いろんな学校の教育活動の中で必要なものを優先的にそろえております。

御質問の社会体育で使用される備品につきましても、小学校の体育の授業の中で今のところ使っていないということで、30年前、体育館ができたところから更新をされていないというのが現状でございます。

このように、それぞれの施設の目的に応じた安全管理や備品の充実が重点目標に掲げる環境の整備と機会の提供であると考えております。

学校体育施設の開放につきましても、特に小学校は小学校の子供たちの活動を優先的に利用させていただくよう配慮をしているところです。これまでどおりにその辺りを御理解いただきまして、活用いただくようによろしくお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

9番勝屋弘貞議員。

**○9番（勝屋弘貞君）**

教育長の言葉の中にも、市民の誰もがいつでも、どこでも、何でも学べる環境の整備と機会の提供が重要ということでおっしゃいましたけれども、学校の備品としてあったものが老朽化したから、それを新しくできないかということで、明倫小学校に言ったら断られたと。北鹿島が地区振興会のほうから出していただいたのでということで公民館に行ったら、そういう予算はないということで、余裕がないということでお断りになられたということで来られたわけですね。

今、教育長の話聞いていまして、分からんでもないんですけども、何でもかんでもとは言いませんよ。でも、学校の体育館を開放しているのは地域の人たちのコミュニティーづくりにもなるわけですね。地域の方々が集まる。例えば、じゃ、先ほど言いました財団の助成金が当たって、クラブチームがそれを買われたとなった場合に、ほかの方々はそれが使えないようになっちゃうんじゃないかなと思うんですよね。所有がそこになるので、そのクラブチームの方々の許可があれば使えるんでしょうけど、そういったところも出てくると思うわけですよ。地域の、例えば、西部地区なら西部地区の中でミニバレーの対抗とか、そういうのもあると思うんですよね。あついているところもあると思うんですよ。そういったときに明倫小学校の体育館が使えないというようなことになるんじゃないかなと思うんですよね。そういったところはいかがですか、どうお考えですか。

**○議長（角田一美君）**

中村教育長。

**○教育長（中村和彦君）**

お答えいたします。

私ども学校教育の中で、学校運営協議会というものを設置いたしております。明倫小学校も、もう10年ほどになりますけれども、ずっとやっているところです。そういった中で、地域コミュニティの中の一つとして、今出てきたような地域の方の活用というものを、いろんな話をさせていただいて、私ども教育委員会も一緒に考えながら、今後検討をしていきたいと思っております。

**○議長（角田一美君）**

9番勝屋弘貞議員。

**○9番（勝屋弘貞君）**

じゃ、前向きに検討をお願いいたします。

それでは、次の問題に入ります。肥前鹿島駅周辺の整備構想についてお尋ねいたします。

ヒアリングアンケート等から課題をまとめられまして、分かりやすい概要版が作られているなど感じたところがございますが、もう少し掘り下げて聞きたいと思っております。

3つの整備目標を踏まえまして、6つの基本方針を立て、3つの骨格に整理されておりますが、それについてお尋ねしてまいります。

今後、一体的で一貫性のある管理をするために、JR鹿島駅周辺整備デザイン検討会議（仮称）をつくり、市民や商業者に参画してもらい、まち総出での意識を醸成しながら計画を進めていくということがございますが、考えていらっしゃる構成メンバーはどういうメンバーでしょうか。

**○議長（角田一美君）**

山浦都市建設課長。

**○都市建設課長（山浦康則君）**

お答えいたします。

デザイン検討会議は決定機関となりますので、一体的、一貫性に事業を進めていくことを考えますと、専門的な知識が必要でございますので、県、市、JRなどの事業者、あと学識経験者、専門家などで構成を予定しているところでございます。市民や商業者等の参画につきましては、まちづくり会議に出席していただき、ワークショップなどの意見を集約してデザイン会議へ意見を出すということになっています。

また、市民や商業者の皆様が意見を集約するために、市民ワークショップなどを開催しまして、駅及び周辺の利活用の検討を行ってまいりたいと思っております。

また、デザイン検討会議、まちづくり会議、ワークショップをそれぞれ今後進めていくわけですが、県及び市は共同事務局として出席しますので、市民や駅利用者の皆様の意見をしっかりとまとめていきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

分かりました。

それでは、「周辺地区を取り巻く豊かな自然環境の保全・活用」というところで挙げておられますけれども、その中に、駅と中心市街地とをつなげる緑のネットワークづくりとありますけれども、これはプランターや街路樹の整備は基本的なものとしまして、ほかに何か考えがあられるのでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

整備目標を踏まえた上で、まちづくりの視点から、地区整備を推進していくために、町なか整備方針の柱の一つとして、周辺地区を取り巻く豊かな自然環境の保全・活用を挙げております。その中で、駅と中心市街地とをつなげる緑のネットワークとして整理しているところです。具体的に考えられるものとしまして、まちの背景となる豊かな自然環境の保全ということで、スカイロードやさくら通りなど、商店街や街路樹がある通りを保全、活用しながら、商店街への誘導とか、あと、桜の名所である旭ヶ岡公園へつなげていけたらということでも明記したところでございます。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

分かりました。

それでは、ネットワークの拠点ということで概要版の3ページに構想図が示されておりました。ここに説明がございまして、ネットワーク拠点とは、市民の日常生活等において、買物や通院等の施設、機能や地域活動を行う身近な場所を示すということで書いてあります。また、来訪者の市内周遊等においては、観光拠点付近あるいは拠点間で地域住民と触れ合い、交流できるような場所を示すということでございます。

示されておるネットワークの拠点ですね、駅からスカイロード、清川さんの交差点のところですね、あそこまでの間にポケットパークが4か所、北公園の入り口、相生通りの入り口と出口、これは拠点なのかどうかちょっと疑問ですけれども、矢野酒造さん、中央児童公園、新宮神社、中川バス停、大手門、市民交流プラザ「かたらい」といったところが示されております。

活用の創出とはどういったものか、これをネットワーク拠点として活用を創出するという  
ことなんですけれども、どういうことが考えられるのか、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

ネットワーク拠点の内容とか場所につきましては、先ほど議員が説明いただいたとおりにな  
っておりますけれども、拠点の活用と創出により、市民と来訪者の双方の交流の場、また  
は相互連携による回遊性の創出が考えられます。具体的なイメージといたしましては、例え  
ば、既存のポケットパークを利用した町なかイベントを行うことで市民と来訪者が交流の機  
会が増え、交流人口の拡大につながっていくということで考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

イベントがあっていないときはどうなっておるのかなと、その辺もちょっと心配なところ  
でありますけど、イベントをするにしても、やる方がおらにやできんわけで、そういったと  
ころもしっかりと協議していただいて、拠点「賑取不能」ということで出すのであれば進めて  
いってもらいたいと思います。

次に、「中心市街地に重層的に点在する歴史・文化・活動等の継承」というところでござ  
いまして、市内観光へ導くインフォメーション機能や案内サイン等の充実とありますけれど  
も、現在、観光案内所はバスセンターの中にございます。現在、駅を利用されている観光客  
には不便をかけていると思うところがございますけれども、今後新たに造る場合は、建設予  
定のにぎわい拠点の施設の中になるのか、それとも駅舎内になるのか、その辺の考えはどう  
思われておりますか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

全体構想の策定に当たり、委員の皆様、市民グループ、あと、NPO事業者の皆様にはヒア  
リングを、また、駅、またはバスセンター利用者と鹿島高校の学生さんにアンケートを行っ  
てまいりました。その結果、全体構想の概要版、今4ページのほうに示して、主要課題とし  
て集約をしているところでございます。その中に①ということで、JR肥前鹿島駅（駅舎）  
の課題としまして、来訪者（観光客、ビジネス客）に対する情報発信機能強化（特に外国  
人）、あと、土産物などの特産品の販売力強化が挙げられております。

全体構想では、新駅舎への来訪者や市民への情報発信機能や2次交通案内機能の強化、駅利用者の利便性向上などの機能を持たせることとしておるところでございます。具体的には、まちづくり会議などで協議をし、集約しながら基本計画、基本設計において詰めていきたいということで考えているところです。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

分かりました。

それでは、「人にやさしい駅まちづくりのための交通コントロール」というところで、現在の駅の入り口、西口としまして、新たに東口と南口ができるわけでございます。東口が必要なのかどうかというのをちょっと私は疑問に思うんですけれども、その辺りも線路の東側との連絡等も視野に入れておられるものか、東口の必要性についてお話しください。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

線路でまちが東西に分断されている状況で、国は自由通路という概念で駅舎内に通路を設置する事業を認めております。この機会に設置を検討しているところでございます。東西が通行することで、駅東側の利用者及び土地の利用の利便性が向上すると考えていますので、今後議論を深めていきたいと思っております。

また、防災の観点から申しますと、駅周辺地域は防災マップ上では浸水区域になっております。その中で、肥前鹿島駅は高い位置にありますので、いざというときに避難できる場所であり、駅東側の住人の方々の避難路としてルートを確保して利用もできると、地元の説明会ではそういう意見もいただいているところでございます。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

分かりました。

それでは、南口についてですけれども、南口を造りまして、かなり市営駐車場までの動線が短くなることはうれしいことでございます。現在お迎えに来られている、縦列で並ばれて混雑化されておるところで、ロータリーでも解消されるわけでございますけれども、そのお迎えに来ていらっしゃる車等も市営駐車場を利用してということでございますけれども、コロナ禍ということで最近利用者が少ないのかわかりませんが、以前、度々満車ということに遭遇して、民間の駐車場を利用した経験がございます。ですから、そこにお迎えの車もと

ということになってきますと、スペース的にどうなのかなと思うわけでございます。しっかりとそういったスペースをお願いしたいし、これとは別に、体が不自由な方や高齢者の送迎のための屋根つきで余裕のある施設を一般車ロータリーのほうに確保していただきたいと思うわけでございますが、そういった考えはございますでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

現在、全体構想の中では、エリア部分ぐらいしか表示できていませんけれども、当然、この必要なユニバーサルデザイン施設ということで設置すべき施設ということで考えております。具体的な配置とか形状、構造など詳細につきましては、今後、基本計画、基本設計において検討していくということになっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

間違いなく整備をしていただければと思います。

それでは、北側のほうにモビリティースペースというものがございます。多分、今のトイレの前辺りなんですかね。いかなるものかということもございますけど、あんまり利用されないようなものを造るよりは、そういった送迎車の駐車場ゾーンとか、月ぎめ駐車場等にも利用できないのかなと思った次第でございますが、モビリティースペースとはいかなるものか、お聞きいたします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

モビリティーとは、動きやすさとか移動性という意味でございまして、ここでは電気自動車や電動自転車の待機スペースとして表現をしているところです。

国は温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにする目標を掲げ、様々な施策を打ち出しております。その中には、電気自動車や電動自転車もありますが、モビリティースペースを公設にするのか民設にするのかはまだ決まっておらず、今後検討することになります。

全体構想が目指す暮らしやすさ、観光の拠点としての駅づくりに向けて、駅から中心市街地や市内観光スポットを低炭素で環境に配慮した移動サービスで結ぶことが可能なのかを今後検討、議論すべき施設ということで考えているところでございます。

○議長（角田一美君）



9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

現在でもレンタル自転車、レンタルサイクルがごございますよね。今後、話によっては鹿島市のほうで電動自転車まで準備するというようなことでよろしいんですか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

現在、観光協会のほうで電動自転車を数台管理して貸出しとかされておりまして、市が準備するのか、観光協会のほうで準備するのか、そこら辺は今後の協議の中で固まってくるのかなと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

分かりました。ぜひとも鹿島市の自然を楽しんでもらうためには、やっぱり山手のほうとか、ちょっと離れたところに行ってもらわにゃいかんもんですから、その辺りのほうは電動自転車等、考慮していただければと思います。

続きまして、駐輪場についてお尋ねいたします。

今現在ある駐輪場、南側分——南側と申しますけれども、南側分と合わせまして、約300台ほどの収容を想定されるとお聞きしております。えきまち広場ゾーンの西側に、藤津石油さんの前辺りになると思いますけれども、西側の駐輪場ということで建設予定でございますが、開放的な駅前空間としてえきまち広場を捉えたときに、その空間とのバランスを考慮してもらいたいと思うところがございます。イベント等に活用するスペース等も広いにこしたことはないわけがございます。

現在バスセンターがあるところに、にぎわい拠点の施設を造るという計画でございますけれども、その施設とのバランス等も考えて建設していただきたいと思うのでございます。駐輪場の大きさ、規模や内容をどのように考えておられるのか、その辺りいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

まず、駐輪場ですけれども、現在、約300台ほどの駐輪場のスペースがあります。これは詳細に調べてみますと、今やはり300台ほどの駐輪が行われているという現状で、実際造る

段階に、設計する段階ではきちっとした根拠を持った台数の分をとということになりますけれども、ほぼ300台分の駐輪場が必要じゃないかということで考えているところでございます。

あと、にぎわい拠点施設ですけれども、中心市街地と駅をつなぐ場所に魅力とにぎわい創出の拠点として、電車やバスを利用しない人たちも集える施設の整備を駅前広場と一体的に利用できるよう検討していきたいということで考えております。具体的な内容につきましてはこれからですが、市民ヒアリングやアンケートでは様々な御意見をいただいております。

今後の進め方としましては、ワークショップに切り替えまして、関係者や関係団体同士で意見交換をしながら、建物の規模や内容を議論していきたいと考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

にぎわい拠点施設ということで建設されるということなんですけれども、先ほど申しましたように、駅のほうに観光案内、または土産物の売店等を置きますと、こちらまで観光客ですよね、電車やバスを利用されておる観光客は来られるのかなと。そこで、市民との交流もおっしゃいますけれども、実際それができるのかどうか、その辺りの考えはいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

交流ができるのか、にぎわいが創出になるのかということだと思います。にぎわいになるのかではなくて、にぎわいを創出していかなければならないということで思っているところでございます。これまでは駅は鉄道利用者だけのものでしたが、これからはバスやタクシー、レンタカー、シェアサイクルなど公共交通の利用者のものとなっていきます。加えて、公共交通機関を利用しない人も集まってくるような取組が必要ということで考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

分かりました。

それでは、暮らしやすさ、住環境の向上、市民のための居場所づくりということで、現在、空き店舗が増えてきておるんですかね、空き店舗があるようでございますけれども、それらの活用と支援環境の整備でございますけれども、新たな支援策等を考えていらっしゃるの

しょうか、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

これの具体的な支援策等はこれからの検討となります。町なかで商業活動や事業活動がより展開できるような空き家、空き店舗の活用を促していきたいということで考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

ただいまに併せて、プロセスとアプローチを大切に駅周辺まちづくり事業への取組ということで、民間活力誘導ゾーンとございますけれども、そこを官民協力して取り組んでいくというところで、これも補助金等の支援策等も考慮されておるのかどうか、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

官民活力誘導ゾーンは、官と民が協力しながら、民間の商業施設やオフィス施設などを誘導する区域として規定しているところです。

現在、市民の皆様や駅利用者の皆様方から、アンケートを通じて様々な駅周辺に対する要望が寄せられています。これも具体的にはこれからになりますが、関係団体等の意見を聞きながら、民間の商業施設やオフィス施設など誘導する施策、支援策などを考えていかなければならないということでは思っているところです。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

民間活力誘導ゾーンというところには、現在も内々なりわいをされておるところもあるわけでございますけれども、じゃ、そういうところも新たに考えられたときにはそういった支援策、そういう該当になるんでしょうか、いかがですか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

そこら辺も含めて、今後、皆様と協議をしていくことになっていくと思います。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

これこそ、がちっと決めてしまったら、あと変更が利かないので、しっかりと考慮していただいて、用地等も考えて交渉していただければと思います。

それでは、駅への構想ですね、樋口市長がニューディール構想で言われた最後の1つと申しますか、残された仕事だと思えます。今回、退陣を表明されましたので、新たな市政に引き継いで行ってもらうわけでございますけれども、副市長も高校までは地元におられて、上京される際は多分、肥前鹿島駅を使っていかれたのかなと、肥前七浦駅だったかもしれませんけれども、鹿島から旅立たれたというところで、市長が今後、次の市政に託すところと、あと、自分の肥前鹿島駅についての思いですね、そういったところでこういう駅を造ってほしいなというようなことがあったら、一言どうでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

では、お答えをしたいと思います。

まず、お話の中で2つございました。肥前鹿島駅、これはお話ございましたように、私がニューディール構想の中でも取り上げておったんです。鹿島というまちの入り口としても、また、出口としても大変な役割を持つもの、あるいは持つべきものと思って、様々な対応をしてきたつもりなんですけれども、環境が許さない面もありました。それはなぜか。新幹線問題がずっとこじれてこじれてといいますが、なかなか決着が見えないことがございましたね。それはそれで別途対応いたしておりますが、どうやら我々がなすべきことがおおむね新幹線との関係では固まりつつありましたので、今現在も調整中でございますが、JR九州の会社と様々な協議を重ねておるところでございますが、内容はなかなか事柄の性格上申し上げられませんが、しっかりと現時点で言わなきゃいけないことは言っているつもりでございます。

さて、お話は、肥前鹿島駅の整備の話なんですけど、私は今回の整備構想は2つの特徴があると思うんですよ。1つは、こういうたぐいの構想にしては珍しく、大変広大な面積、地域を対象にする構想だと思います。ただ、構想が広大であるばかりに、ややもして避けられないのは、1つは、恐らくそう時間がすぐ終わるわけじゃないと。時間がかかります、金もがかかります、関係者が多い、所有者がね。いろんな利害が絡まってきます。そして、その時間の間に環境も動くかもしれません。来年は早速、新幹線の暫定的な開業があります。そう

いうことを含めておりますので、考えるとすれば、段階的に物事を整理するほうが一番、逆に急がば回れじゃありませんが、きちんと最終的な目的に到達できるかなと思っておりまして、一斉に事業が開始されるというよりは、段階的、あるいは場所的に工夫しながら対応されていくものだと思っております。そういう広さとしての特徴を持っております。

もう一つは、それと実は裏表の関係にもありますが、お手元にあれは持っておんさっですね、観音開きのそれを開けていただいて、右側のページの5ページの上のほうを御覧になりますと、ゾーニングをしてございます。そのゾーニングの中で、左の下のほうに注意書きがあると思いますが、大きな点線で、太線で囲んでいるのは、配置と規模を今後検討する施設であるという表現があるのを見て取れると思います。これは今言いました2つの特徴の1つでございまして、ゾーンを分けているものですから、誰がこれを整備するかということは自動的に決まらないんですよ。持ち主も当然その中がはっきりいたしておりません。複雑に多くの当事者がおられます。

それと最後に、頭に置いておかないといけないのは、誰がやるかということは誰が金を出すかということと裏表なんですよ、当たり前ですけども。これが実は今からの課題なんです。

さっき言いましたように、2つの特徴を持っております、1つは広いから、なかなかそう簡単にすぐはいかないよという話と、関係者が多くてゾーンによっては整備主体と財源が明確になっていない。また、すぐ明確になるものではないと思っております。その明確にならない理由が、これから恐らく国土強靱化という流れがありますと、1つは耐震の建物にはどういう規制がかかるか、あるいは助成、補助があるかという話がありますね。それから、長崎本線の利便性の確保を我々は今主張していますが、その利便性の確保に国と県とJRがどれだけ負担をしてくれるかに実はかかっております。

そういうこともありまして、最後にお話をしておかないといけないのは、これが今すぐ決まらないし、誰が決めてしまってもどうにもならないということですから、先ほどから課長がお話をしていきますように作業部会というものと、市民の皆さんから丁寧に御意見を聞いたものを整理していかないといけないと。その後で担当の者が国、県、JR等と交渉をする、あるいは地元の皆さんに説明をするということになると思いますから、そのワークショップ、作業部会がこれから順調に進むと。進むためにはいろんな条件整備をしておかないといけないと思っておりますし、現に私はまだ、言わばそのバックグラウンドになりますJRとの、駅の運行といいますかね——を中心にして協議を具体的に進めているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

ありがとうございました。本当に市民の皆様、暮らしの意見も言われますし、また、こんな人口減のときにこういった整備をしてどうなのかというような、そういった意見もございます。いろんな意見がございまして。しっかりとその辺りを考慮されて、私は鹿島の顔としてしっかりとしたものを作ってほしいという思いでございますけれども、市民の皆様のご関心事でございますので、今後またこの質問をしたいと思っておりますけれども、よろしくお願いたします。これで終わりたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

以上で9番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をします。11時20分から再開します。

午前11時6分 休憩

午前11時20分 再開

**○議長（角田一美君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番中村和典議員。

**○6番（中村和典君）**

こんにちは。6番議員の中村和典でございます。昨年、今年と2年続けて新型コロナウイルス感染症や大雨災害に見舞われるなど、最悪の年となりました。今年も残り16日となりましたが、活気とにぎわいのある新年になることを切に願ってやみません。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

今回の質問は、最初に11月19日に、3期で勇退を表明された市長の政治姿勢について質問いたします。

このことにつきましては、9月定例会の一般質問でも質問を行いましたが、現時点では何も決めていない、もうしばらく時間の猶予をいただきたいと答弁されましたので、その続きとして質問をいたします。

次に、現在、既に着工されている公共下水道事業祐徳門前地区未普及解消事業（デザインビルド一括発注方式）の実施状況及び今後の計画について質問をいたします。

市長の政治姿勢について質問します。

私は、9月29日の9月定例会一般質問において、樋口市長に4期目の出馬についてどうお考えですかとお尋ねしましたところ、市長は、全て白紙で、まだ時間があるので、これから決めますよとお答えになりました。それから50日後の11月19日の記者会見で、来年4月の鹿島市長選に出馬しない意向を表明されました。翌日の新聞には、やらないといけないことは精いっぱい頑張った、全力投球したと大きく報じられました。それでは、3期12年間を振り返っての思いと自己採点について5点に絞ってお伺いしたいと思います。

1つ目、市長が3期で勇退を決意された最大の理由は何ですか。

2つ目、第5代鹿島市長として3期12年間の集大成に向けて全力投球をされているところでありますが、この間、大変な苦労や大きな喜びなどがあったと思いますが、その思いを聞かせてください。

3つ目、市長は1期目の2年目に当たる平成24年6月に、自らの手で鹿島市まちづくり推進構想、いわゆる鹿島ニューディール構想を策定されました。この構想の狙いは、かつて佐賀県西南部の中核都市として栄えてきた鹿島市の復活を目指して、平成23年度から令和2年度までの10年間でおおむね70億円の事業費を投資するものであり、私自身もこの構想を見て、博学多才な市長に共鳴した覚えがあります。記者会見の中でも、鹿島ニューディール構想に関しては、おおむね実現したと言われていますが、市長の心の中にはこの構想を練るときから10年後、あるいは第6次総合計画を終了する頃が引き際と考えておられたのかどうか。

4つ目、実際ニューディール構想に関して10年間で幾らの金を使われたのか。

5つ目、まだ残された任期と仕事は残っておりますが、現時点で自己採点をすれば何点でしょうか。

以上5点について、まずお伺いします。

次に、公共下水道事業祐徳門前地区未普及解消事業（デザインビルド一括発注方式）について質問します。

私たち議会にこの事業が初めて知らされたのは、平成31年2月20日の全員協議会でした。環境下水道課の担当者が熱を入れて説明されたこと、また、地元が期待していた大型の公共事業であったので、よく覚えています。そのときの一部を紹介します。

鹿島市の下水道事業計画の見直し的手段として、観光地に下水道を整備することによって、使用料収入が増加する。観光地の特質性として、既存汚水処理区域の汚水量が少ないときに、観光地からの汚水量が増加する。もともと祐徳門前地区の整備は困難と言われてきたその理由は、離れたところに位置する地区で既存の汚水管渠まで約2キロメートルを配管しなければならない。公共工事のピークは、秋から冬にかけてだが、祐徳門前地区は12月から1月が繁忙期で、その時期に工事がしにくいなどの課題解決策として2つの案が示されました。1つ目は、低コスト工法を使って汚水管渠の埋設深を浅くして事業費を低減する。2つ目は、デザインビルド一括発注で公共工事の閑散期である4月から6月をうまく活用する。下水道工事費は、管を埋設する深さが深くなるほど高くなるので、祐徳門前地区では低コスト工法により、水路などの障害物をサイホンの原理を使った改良型瀬越しで深くならないようにして事業費を低減させる。ここがポイントだと強調されました。メリットとしては、最上流に祐徳稲荷神社があり、地区最大の汚水発生源となり、経営的に安定した収入源となること。また、飲食店から発生する油などの異物は、汚水管の閉塞を招きやすいが、最上流から大量の汚水が流れてくると、異物が流れやすい。デメリットは、公共ますの設置位置が限られて、接続しにくい。

それでは、令和2年6月定例会における市長の提案理由説明を議事録のまま紹介いたします。

祐徳門前地区におけるデザインビルド一括発注方式について申し上げます。国は下水道施設の未普及解消を推進するための一つの手法として、平成30年3月に下水道管渠施設における官民連携事業の導入について実践的な検討手法を追加した下水道未普及早期解消のための事業推進マニュアルを公表しました。これを受け鹿島市では、祐徳門前地区約13ヘクタールの未普及を解消するため、民間活力を積極的に取り入れた設計（デザイン）と施工（ビルド）を同時に行うデザインビルド一括発注方式による整備を目指し、令和元年度に公募型プロポーザル方式で事業者を募集し、決定したところです。令和2年度から測量設計を行い、順次工事に着手し、令和6年6月までの完了を予定しておりますと述べられました。

それでは、第1期工事の実施状況について質問いたします。

進捗状況は予定どおりに進んでいるのか、現在の進捗率も含めてお願いいたします。

2つ目、第1期工事区間の工事内容及び延長は何メートルあったのか。

3つ目、第1期工事費は予算の範囲内で収まっているのか。

4つ目、初めてデザインビルド一括発注方式の取組であるが、何か問題は生じていないのか。

以上4点についてお答えください。

以上で総括質問を終わりますが、なお、通告している(2)以下につきましては一問一答で質問しますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ございました分と、私から答えたほうがいいたらうと思われる分をお答えしたいと思います。

質問を聞いていますと、何やら立会演説会の質問をされているような気分がしまして、あら、まだおらっさんけん、出んばいかんやったかななんて、そんな気分にもなってきますけれども、それはそれとして、いろいろとこの12年間、もうちょっとまだ任期がございましたけれども、お話ございましたから、お答えしたほうがいい部分をお答えしましょう。

まず最初の、次の選挙に出ない最大の理由。正直言って、これはなかなかお答えしにくいです。それぞれいろんな事情がございますからね。ただ、申し上げられるのは、決して私は何か市長として市民の皆さんに迷惑をかけたとか、それから、体の健康上の問題で、もう辞めたほうがいいたらうとか、言わばマイナス要因で辞めるわけではないということは御理解をいただきたいと思います。むしろ、ちっちゃなまちであっても、一応トップになりますと、形の上では一種の大統領制みたいな、そういう権限が出てまいります。そういう立場に置か



れると。そういうときに考えると、任期というのは外国の大統領ではございますね。あれは歴史の知恵だと思うんですよ、いつまでもやっちゃいかんよと、ある程度の時間が来たら譲りなさいと。各国長さは違いますが、例えば、アメリカの大統領だと、昔は任期なかったんですけどね、何回やってもよかったんですが、今は2回しか認められていないとか、だんだんそういう知恵が出てきたんじゃないかと。別に大統領と比較してくれとは言っていませんけれども、本人も周囲も、そういう心構えでやったほうがいいだろうということでございますのと、それから、特に九州には「清正公でも12年」という言葉がございまして、加藤清正、あれだけ実力があって人気があった人でも12年しかやっていないというような言葉が伝わっておりまして、それやこれや考えたら、そろそろ来年で身を引いてもいいのかなという判断があったと。だから、最大の理由は、別にマイナス理由ではなかったということだけは理解をしておいていただきたいと思います。

2つ目、何か苦勞したかと。正直言うと、苦勞の連続だったですよ。端的に言えば——こういうことを言っているのかどうか分かりませんが、想像をしていないこともいろいろございましたし、外から見ているのと中に来てからは事情が違うということでございます。

ただ、せっかくのお話ございましたから、本当はこれは3月に言ったほうがいいと思うんですけどね、昨日、伊東議員は3月に目いっぱいしゃべってよかけんがと言ひよんさったんですけどね、それはそれとして、せっかく御指摘の中で、1つ2つ申し上げておきますと、一番——苦勞と、市長としては当たり前のことなんですけどね。作戦を考えたり、条件を整理したり、手順等々が実は振り返ってみたら、平成28年にピークが来ていまして、そのときにやったのが1つは鹿島警察署の扱いですよ。中身は事柄の性格上というか、いろんな関係者がおられますし、知り得たことを言っちゃうと法律違反になることがありますからね。言えるのは、これは新幹線の駅前に行くだろうというのがほぼ決まっていた話なんです。それを、それでは市民が最も関心がある安全・安心、枕を高くして寝られるという状態から変わってしまうんじゃないかということがありまして、どうしてもその場所じゃないといかんとは言いませんが、鹿島の地におってもらいたいと。いろんなことを考えまして、そういう中核の機関を残したい、1年で様々な動きをいたしました。最終的には私自身が当時の知事と交渉をして、いろんなやり取りの中で決着を見た、それが1つだったですね。

2つ目が、さっき言いましたように、平成28年になぜやったかといいますと、佐賀県のいろんな公共施設の移転が平成28年が期限だったんですよ。それで、もう一つ決まっていたのが、総合庁舎の移転だったんですよ。これもまずかろうということで、結果としては御承知だと思いますが、市が建設をして、1階、2階に市の機関が入って、その上に県の機関が入られるという、ある意味では全国でほとんど類を見ないスタイルの建物を造ることで決着を見て、今のような形で防災センターが出来上がっております。これもまたいろいろ似たようなやり取りがあって作戦を講じた。

3つ目が、全く今度は性格を異にしますけれども、平安時代に、我がまちの出身であった  
囲碁の寛蓮さん。名人、名人と言われながら、全国的にはそんなに知られていなかったとい  
うか、そういう扱いを受けていなかったので、囲碁の殿堂入りということを働きかけまして、  
これも同じ平成28年に成功を見た。

苦労したといえば、そういうこと。同じぐらいいろいろあったのは、ほかにもいっぱいご  
ざいますけれども、分かりやすく御説明をしますと、平成28年がそういう県とか国の施設が  
移っていくということが決まっております、そのためにやったことが、御質問の2番目  
ですかね。

3つ目、ニューディール構想を公表いたしました。内容はもう御承知だと思いますが、質  
問でおっしゃったのは、10年間で70億円ぐらい使うという話を、やっぱり数字を言わんと、  
この構想の現実味がないだろうということで、10年間で70億円、関係者がいっぱいおられま  
すけれども、一応の基準を示しておりました。計算の仕方にもよりますけれども、私の独断  
でいえば、おおむね60億円前後にとどまっております。最後がその市民会館が入ってくるわ  
けですけれども、これも多額の支援を国からもいただいておりますから、実際、市費がどの  
くらい最終的に投入されるかというのは、もう一年ほどかかるということでございますが、  
当初10年前に構想したことはおおむね実現をされたんじゃないかと、そういうふうに思っ  
ております。

4番目の質問が実は同じことですよ、金目とどのくらいパーセンテージでできたかと。  
ですから、ニューディール構想は、そのときの想像以上に実現ができたかなと自分としては  
思っております、これから、その言わば最後の始末でございます。市民会館がいろんな事  
情から遅れておりますけれども、来年には完工するという見込みになっておりまして、これ  
はほぼ達成したかなと思っております。

そこで、自己採点しろと言いきったですね。実はこれは一番難しいですよ。なぜ難しい  
かという、僕自身の思いとして、採点というのは人がするもので、自分が採点して、俺は  
100点やったよとか80点やったよと言うべきものじゃないと私個人は思っていますから。た  
だ、あえて言えば、冒頭言いましたように、少なくとも不合格じゃなかったろうと。合格点  
は頂戴できるんじゃないかと思っております。それを外形的に言うとなれば、選挙ではその  
地位を確保いたしましたし、そういうことで自分は評価をいたしております。市民からの支  
援、支持を得ていますので、合格点には達しているだろうと思えます。

ただ、任期は十分まだ残っていますから、その間、これは福井議員がおっしゃったです  
かね、精いっぱい頑張れて言いきったけん、残された分は精いっぱい、最後の9回2アウト  
終わっても、もうちょっと頑張らんばいかんと、そう思っていますけど。

以上です。

あとDBの話については一言だけ、詳細は課長が答弁すると思っておりますけれども、私から

言っておきますと、当時、下水について全国的に整備しようという動きがございました。国交省の担当の課長が、どちらかというと、男女の関係でいうと両思いになりましてね、鹿島も遅れている、だから整備をしないといけないと。国交省のほうも、自分たちが可能な限り支援するから、対応しないかということで、たしか担当の課長が事業採択の話がまだ出ていないのに、自らお見えになりまして視察されました。これは本省の対応としては極めて珍しいことだと私は思っております。それで、全国で今のところ10か所に満たない、九州では多分1か所じゃないかと思えますけれども、こういう新しい方式を採用する。新しい方式ですから、まだ経験がない部分もいっぱいありますし、それから、技術もどんどん進んできております。これからもいろんな予想しないことはあるかとは思いますが、ぜひそういうことで背景として進めることになって、しかも、これから祐徳門前は特にインバウンドに備えないといけないと。今、外国人の方が一番気にしておられるのが、やっぱりトイレなんです。いわゆるくみ取り式というのは立ち寄りがたいという障壁になりますので、ぜひその改善については御理解を頂戴したいなということで始まった事業だということを御理解いただきたいと思えます。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

田代環境下水道課長。

**○環境下水道課長（田代 章君）**

それでは、祐徳門前地区のデザインビルド一括発注方式の進捗状況につきまして御説明をいたします。

まず、進捗状況でございますが、今現在、工事区間の発注延長が870.6メートルを発注いたしております。そのうち、出来高として475メートル、率にして54.5%という数字になっております。これは今月12日現在の状況でございます。

次に、事業費につきましての御質問ですが、予算の範囲内かということでございますが、今現在、当初の協定、計画でいうと、383,000千円ということでお願いをしておりましたが、その予算の範囲内ということで、今、第1期工事、それと、それに伴う管理委託の契約額、これを合わせますと63,613千円ということで、今発注を終わっているところでございます。

それと、問題点ということでの御質問でございます。

今現在の工期は来年の2月いっぱいということでございまして、残り数か月となっておりますが、まだ進捗が5割ぐらいということで、遅れているというような状況でございます。これにつきましては皆さん御存じかと思えますけれども、昨年と今年、災害がございまして、その復旧工事を優先するということで、業者さんはそちらのほうに取り組まれているということから、本下水道事業につきましては、複数箇所工事施工をできないで遅れているというような状況でございます。

それと、現場の状況といたしましては、転石が予定より大きく、あるいは多くあったことや、地下水が高かったこと、それと、予測しない埋設物、水道管あたりがあったため調査に時間を要して施工が遅れているというような状況もあります。

それと、一部の区間におきましては、当初、県道のほうに計画をしておったわけですが、実施設計の中で、歩道に入れてほしいという道路管理者の要望等々もあっておりまして、そこら辺の協議に時間を要した関係で進捗が遅れているというような状況でございます。以上です。

○議長（角田一美君）

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

答弁いただきましたので、これから一問一答で質問をいたしたいと思います。

最初に、市長にこれまでのことについてお尋ねをしたわけでございますが、確かに市長が言われるように、今の段階でまだ公に公表できない部分もあったかと思えます。

それで、ちょっと私が気になったのは、苦勞の話はされましたけど、これは私が市長になって本当によかったというふうな喜びの声になかったかと思えますが、その点について特段あれば発言をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

これはある意味では繰り返しになりますけどね、あんまり自慢話をするというのは好みじゃないんですよ。だから、そこは正直言って、具体的にはしたくないんですけど、酒飲んでいいというならまた別ですけどね、こういうオフィシャルな場面でそういうことを申し上げるのはそぐわないかなと思っております。

ただ、申し上げられるのは、着任したときといいますか、来たときに、一般的にゼロからのスタートですわと言われてたときに私は、いやいや、マイナスからのスタートだと思いますよと申し上げたと思います。そのことについては少なくとも喫水線は超えたと思っております。それについては、それなりに自分なりに12年間、投球はしっかりしておったなという印象はありますので、それだけは申し上げておきたいと思えます。項目については、時間がたってから1杯飲みながらという話になると思えます。

○議長（角田一美君）

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

もう一点お伺いしたいと思えますが、これも今さっき私の通告の中で申し上げましたように、市長自身が、鹿島第5代の市長として、3期で辞められる気持ちをニューディール構想

の策定時点なのか、それとも総合計画の終わる頃なのかということで質問したわけですが、そこら辺の市長の本心についてお伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

これは実は9月にお話ししたときと同じなんですよ。あの時点では、正直言って、右か左かどうするかと決めておりませんでした。でも、やっぱり言いましたように、こういうオフィシャルな仕事、1人のところにいろんな権限が集中する仕事というのは、私はほかの様々な役職、機関の定年というものを考えてみて、やっぱり10年前後でいいんだろうと思いつめたということですね。決め手になったのは、偶然ですけども、清正公さんでも12年と。たしか、間違いだといかんのですが、熊本県の知事は、だから3期以上やった人はいないんじゃないかと思えますけどね。だからそうしたということじゃないですよ、参考になったということですね。

そんなことで、本心、最初から3期で辞めるとか、12年終わったらどうだと決めておりませんでした。少なくとも、御質問があった9月の時点では本当に白紙でございました。その後、四十何日たったんですかね、記者会見する直前に、たった1人、女房とだけ相談して決めました。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

これも、今、総括質問の中での下水道関係についての答弁の中で確認をいたしたいと思いますが、進捗が今5割以下ということで、問題点はないのかということでございます。それで私が聞いたわけですが、災害復旧の影響で工事が遅れていると。あくまでも、これは下水道事業についても、市が発注した公共事業ということで工程を組んで、予算をつけて、業者に入札で発注をされているかと思いますが、こういった現場自体が災害復旧にあったとか、そういった事情であれば、変更とか、その後の工事の進捗具合を調整するとか、そういったことはできると思いますが、業者の都合でこれが遅れているということについては、市として本当にどういうふうを受け止めておられるのか、ここをもう一回聞かせてください。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えをいたします。

工期の設定でありますけれども、今回の工事は令和3年3月12日から令和4年2月28日ま

でということで、354日間、設定をいたしておるところでございます。

ただ、通常の工期設定と申しますと、これより約100日程度短い250日ということで発注していると、工期を設定することになっておりますが、発注当時から災害復旧工事で業者の方が大変多忙な状況でございましたので、そこら辺の状況を勘案いたしまして、工期を長めに設定いたしましたところでございます。

それと、仕様書発注ではなく、今回、性能発注ということで提案型でございますので、そこら辺の業者の施工に融通性というか、工夫を持たせる上でも工期を長く設定いたしましたところ です。

それと、本来はこの発注時期はもうちょっと早く予定をいたしておったわけですが、そこら辺の災害の関係で遅れた、遅らせて発注したということも申し添えておきたいと思 います。

○議長（角田一美君）

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

今、課長が言われましたように、特殊な事情でどうしても現場の仕事が遅延すると、こ ういうことについては市の発注者側としては口頭で受け止めて対応されたのか、それとも、公 式にそういった稟議といいますか、文書で正式に受け止めて庁議あたりで決定されたのかど うか、その点について確認をいたしたいと思 います。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

工期設定につきましては、基準的には設計額につきまして何日というような基準がござい ますが、あくまでもこれは基準でございまして、現場の状況、あるいは環境等々を勘案いた しまして、工期の設定をいたしております。したがいまして、庁議で決定するだとか口頭で というよりも、これは我々当課のほうで判断をいたしまして、工期の設定をいたしたところ でございます。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後 1 時から再開します。

午前11時57分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

それでは、総括質問に続いて一問一答でお願いしたいと思います。先ほど市長は、総括質問の中で自己採点は自分のことだからしにくいということで答弁をいただきました。それで、私のほうから市長をどういうふうに評価するかということで、少しだけ申し上げてみたいと思います。

実は、今いろいろ市長の答弁を聞いておって、市長のこれまでの足跡をずっと思い出してみたわけですが、私は今年9月定例会の決算審査特別委員会において、令和2年度末の第六次総合計画の事務事業の評価について質問をいたしました。その一部を引き合いに出してみたいと思いますが、まず、5年間の成果として、第1章の産業の振興については達成率89%、それから、第2章の福祉・保健・医療の充実については達成率91%、それから、第3章の都市基盤の整備・環境の保全については達成率89%、第4章の教育文化の向上については達成率91%、それから、第5章の総合計画を推進するための運営費については、達成率100%ということで回答をいただきました。それで、トータルで見えていきますと、5年間の予算の総額が18,174,000千円に対して、その実績額は、いわゆる決算額は約14,322,000千円ということで、達成率は何と91%となっております。それで、これは一概に市長の評価イコールではないかと思いますが、職員その他いろいろ各方面の方の応援によって、この成果が出ているかと思いますが、この数値を見たときに私は市長の行政手腕能力、これが非常に高かったんじゃないかなということで評価をいたしております。それから、冒頭申し上げましたように、ここ2年間は新型コロナウイルスの感染症対策とか、大雨災害の対応など、非常に危機管理に対する対応、こういったところについても市長がやっぱり先頭に立って迅速な対応をしていただいた、この辺も高く評価できると思います。

それでは、私が一応こういう形で点数は申し上げませんが、評価の状況を申し上げましたので、次に、副市長にお尋ねをしたいと思います。

副市長から見られた市長の評価について質問いたします。

副市長は、今日まで市長の側近として約8年間、共に行動を取られてきたわけですが、市役所の組織及び職員の意識がどのように変わったのか、また、市民の声をどのように受け止めておられるのか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

議員の御質問にお答えをしたいと思います。

副市長からの評価という題目ではあったんですが、副市長というのは市長と一体となって市政を運営していく一つの機関であると考えております。ですから、評価を受ける側だと思っているんですけども、せっかくの御質問でございます。今、議員がおっしゃっていただきました市長の事務処理能力の高さ、あるいは危機管理能力の高さ、これらについてはも

う御承知のとおりでございますけれども、もう一つ私が7年、副市長として仕えておりますけれども、その以前にも企画課長、それから総務部長という形で、12年間しっかりと仕えてきております。そういう中で、樋口市長のもう一つの、私の中での成果というか、評価というか、その他を少しお話をさせていただければと思います。

12年前をちょっと皆様に思い出していただきたいと思っておりますけれども、その当時、私も行政の一端におりましたけれども、市民の皆さんからは、鹿島市はこれからどうなっていくんだろうかと、未来に対して展望が持てないと、そういう多くの声が伝わってきておりました。このことは皆さんも御承知のとおりだと思いますけれども、この鹿島市を包んでいる閉塞感を何とかしてほしいというのが、多分、市民の皆様の12年前の大きな思いだったんじゃないかなと、そのように思っております。

市民の皆さんがなぜそういう気持ちを持たれていたのかなと私なりに考えてみますと、原因は3つあるんじゃないかなと思っています。

1つは、先ほどからも話が出ていますけれども、近隣市町、最初は藤津、鹿島、その後、武雄、山内とか、その後、鹿島、太良とか、そういう形の中での合併の協議が不調に終わっておったと。これは平成16年に合併はできないということが決定したということが1つあるんじゃないかと思っています。市長からありますように、そのときの合併効果額は141億円ということで市民の皆様にはお示ししておりましたが、それが使えなくなったというのがその当時の状況だったと思います。

そして、その合併ができなかったことと、合併を選択しなければならなかったのが、1つは、当時、小泉構造改革、これは三位一体改革で国庫補助金の削減などでこういうものが進行中であつたと。国からの収入がどんどん減っていく中で、地方で生き残りを模索する中で合併の協議であつたろうと思っています。それができなかった。じゃ、どうするという中で、鹿島単独での財政基盤強化計画を策定した。それが平成18年から22年、約6年間で25億円の一般財源を圧縮していくという計画でありました。そのときも、フレーズとしては、全体の8割は内部の経費であると、もちろん人件費の削減とか、そういうものでありますよということでありましたけれども、やはり公共下水道の繰出金を含む投資事業に枠をはめて圧縮していくと、せざるを得ないとか、市民団体の皆さんへ少額の補助金まで全て一律の削減をお願いするとか、市民生活に大変不便をおかけしていたことは間違いないと、そのように思っております。

それと3つ目が、平成19年12月、これは鹿島市として忘れることができないところでありますけれども、いわゆる三者基本合意で長崎本線肥前山口ー諫早間が上下分離方式による運行となるということで、特急便数の大幅削減が決定したところでございます。高速道路がない鹿島市にとって、唯一の高速交通機関の利便性が大幅に低下して、将来のこととはいえ、大きな心理的な不安を市民の皆様にご与えていたのではないかと考えております。それから、



これらのことを通じて、当時の国や佐賀県との関係、そして、近隣市町との関係の連携がスムーズにいったかということ、必ずしもそういうことではなかった状況であったと。これらの3つのことで、私としては当時の市民の皆さんの気持ちが閉塞感に包まれていたのではないかなと、そのように思っているわけです。そういう中で、樋口市長が平成22年5月12日に5代目の鹿島市長に就任されたということです。

そういう中で、議員からもお話がありましたように、初登庁のときに、まず一番最初に私たち市職員、幹部職員まで含めて職員全てに発せられた言葉が、風通しのよい市役所にしたいと、そして、知恵とアイデアを出し合って、ふるさと鹿島市に新しい風を吹かせようじゃないかと、傍観者にならずに仕事に邁進しよう、そういうメッセージを発せられました。

その後、7つのプロジェクトを矢継ぎ早に7つの当時の課題がございましたので、7つのプロジェクトの取組とか、それから、市民の皆さんからの声がどう届くんだというようなこともあって、住民等からの要望等における事務処理のルールの再確認と徹底と、そういった取組を行って、組織内の横の連携、縦の風通しを最初に心がけられたというのもよく覚えているところでございます。

そして、その後、具体的なまちづくりを推進する、議員も御紹介いただきましたが、鹿島ニューディール構想を提唱され、とにかく、御本人を前に言うのもあれなんですけれども、中央省庁での豊富な行政経験、それから、豊富な関係人脈、これを駆使していただいて、懸命に取り組んでこられた12年間であったろうと思っております。

そういうことで、特に閉塞感の原因の一つとなっていた国や県、それから、近隣自治体との連携強化ということについては、常に気を配っていただいて、行政運営に当たられてきたと思っております。

現在の国との関係とか県との関係、近隣市町との関係、これは皆様御承知のとおりでございます。新しい鹿島市の未来への夢を共に語り合える関係が出来上がってきたと、そして、土壌も出来上がってきたと。市長の言葉でありますと、マイナスからスタートしましたよということで、ここまで作り上げてきていただいたと、私はそのように思っておるところでございます。樋口市長の一番の成果、私として一番の成果ではないかなと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

今の副市長の答弁を聞いて、市長に対する副市長の思い入れが熱く伝わってまいりました。副市長が逆にサポーターと言うと弊害があるかと思いますが、市長の優れた行政能力、それを引き出すために自らも市の職員として奉職されておったわけでございますので、その流れ

を、やっぱりいい方向、いい方向に導くために両輪で頑張ってこられたんじゃないかという気持ちが今湧いております。

それから、私が一番直感しているのは、市長が3期目当選されてからは、議会との関係においても、全く波乱を招くような混乱がなかったということですね。これはやっぱり今、市の幹部の仕事に対するかじ取りのあかしじゃないかというふうに私は評価をしたいと思います。いろんなよその自治体の状況を見ておりますと、大なり小なりの事案が発生をいたしております。その中で、鹿島市はこの4年間、そういったことがなかったということは特筆すべき功績じゃないかというふうに感じております。

それではもう一つ、一問一答で質問いたしたいと思いますが、これは直接市長に関わる件でございますが、3期目の選挙公約の達成状況について質問をいたしたいと思います。

市長は3期目の出馬に当たって、平成30年4月に、全世帯に配付される選挙広報で「鹿島創生の加速 夢を実現へ!!」のキャッチフレーズの下、6項目の公約を挙げられました。それぞれの項目について達成状況を私なりに検証してみました。

1つ目の土地と水を守る、2つ目の親子経営の勧め、3つ目の福祉行政の強化、4つ目の地域における共生、5つ目の子供たちの教育と医療については、ほぼ公約どおり達成していると思いますが、私が最も注目をしていた税制の改革として、固定資産税の在り方を見直します、中小企業金融資金の融資条件を拡充します、国庫の赤字に福祉資金を充当しますとありましたが、これまでこの項目についてどのような検討をなされ、見直しや拡充につながっていったのか、具体的な成果があれば、お答えをいただきたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

御質問は6項目、おおむね20ぐらいあったと思います。その中の御質問があったんですけども、国保のほうと、それから、金融のほうはおおむね達成しているんじゃないかと思えます。恐らく固定資産税の話が一番御関心があったんじゃないかと。中村議員、税務課長で御専門だったですから、多分そこにあつたんじゃないかなと思って、むしろ違うと失礼なんですけど、お話をしておきますと、なぜそこに公約のところに固定資産税というのをあえて具体的なことを書いておったかということからちょっと説明したほうが良いと思います。

というのは、今からお話しする中で、普通、あんまり税金に詳しくない方は、何ばしゃべりよっとやろうかという話になりますし、中村議員は一種のプロですから、どっちの言葉でしゃべったほうが良いのかというのは難しいんですけどね。

税金はかなり技術的な仕組みだということは御承知だと思います。それで、鹿島市における固定資産税の経過をまず言わないと、お分かりにならないと思います。

鹿島の場合は、これまで固定資産税についてはおおむね4回の段階を経てきています。一

番最初は、昭和25年から28年、いわゆる標準税率の時代ですね、この標準税率によった時代がございました。これは一律じゃなかったんです、ずっと1.6から1.5や1.4と移ってきました。いずれにしても、多分、標準税率。第2段階は、昭和35年から都市計画税というのが入ってきてまして、鹿島の場合は0.2%上乘せをしたと。結果として、その時点での税率が1.6%になっていたと思います。丸めて言えば、固定資産税1.6ですよ。今度は第3段階になりますと、それをずっと固定資産税として使ってきたんですが、第4段階になって、昭和48年、負担が高いという議論がありまして、その経過はずっと細かい議論がありますけれども、1.5に下げられております。現在は1.5なんですけれども、固定資産税の率としては佐賀県内で最高である。これは御承知だと思うんです、自分でしょんさったしね。ただ、都市計画税が佐賀市は0.25だったと思います。それから、鳥栖が0.2乗っていますね、これは今回の話とあんまり関係ないんですけれども。

さあ、固定資産税をどうするかという話が動き始めました。ちょうど中村議員が課長だった頃だということで覚えとんさっと思えますけど、武雄と多久で、このままでいいのかなと見直し議論が始まりまして、私も直接議員に、その頃、もう見直したほうがいいんじゃないのということをお願いした経緯がある、これは御記憶だと思います。結果的にはそのままであっているんですよ。

私は、固定資産税を含めて税金というのは、まず不公平感がないこと、それから、分かりやすいこと、これは絶対確保されないといかんということなんですよ。したがって、そういう背景があったから、ずっとそういう議論をお願いしていましたけれども、やっぱり直しきらんやったから、さっき言われたような公約の中に入れて込んでございました。

いまだに——いまだにというか、そう書いたとき、平成30年ですか、そのときに一方で実務的な検討はちゃんとしよったけど、やっぱりどういう条件ができれば直せるだろうかというのがまとまりきれなかった。片方で、税率を引き下げる、そうしたら市民は負担減になりますよね。ところが、市はそれだけ税収が減ります、当たり前。そうすると、その見合いで税収がこれだけ、さっきも副市長も言うておりましたけど、鹿島市の財政が難しいときに税収を下げるというのを持ち出していいものかどうかということがございまして、2つの条件ができるまでに、できないと、これは市民の皆さんにお話しできないだろうということだったんです。

1つは、昨日ちょっとお話ししましたっけ、鹿島市は税金の収納率が極めて低いんですよ。特に隣の町はめちゃくちゃ高いんです。この差が埋まらないままに放置すると、さらに広がるという懸念。それから、自主財源を探すといっても、ふるさと納税だけに頼るといのは、そう簡単に税収減をカバーできないだろうということで、そういう検討をした結果、現時点でその見直しは、手はつけましたけれども、達成されていないという状況ですね。むしろ市民の皆さんをお願いをしたいのは、さっき言いました、市民税の収納率が相当に低い。この

四、五年は担当の課を含めて頑張っていたいただいています。どんどん上がってはきていますが、全体が上がってきている。なかなか追いついていないということでございまして、まだ下から数えたら早い。特に、もう名前言っていいんでしょう、隣の太良町とね、御存じでしょう、物すごく開いているんですよ。だから、何か施策を打つときに、そのことはやっぱりマイナス材料になります。したがって、これからもちゃんと実務的にも技術的にも頑張らんといかんけど、市民の皆さんにぜひ収納率の向上に御協力をお願いしたいと。とにかく調定しております税額は、無理をしているんじゃないかと、もし、担税率、つまり担税能力、払えないという方がいらっしゃったら、ちゃんと免税とかそういう処理はできますから、御相談には応じますけれども、決まった率はといますか、お願いをした金額は納めてほしい、そういう余地が出てきたら、固定資産税の引下げ余地は十分にあるということでございまして、ここは達成できていないという項目、極端に言うと、このことだけなんですけれども、これからしっかりとそのことが達成されれば、私は逆によその町と並ぶような率に下げて、公平感を逆に保たないといけないと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

ただいま市長のほうから、見直しをしたけど、結果的には達成できていないというふうな答弁があったわけでございまして、私が非常に気になっている部分がございまして、最終的な結論みたいなものは今初めて聞いたんですよ。私は平成30年6月定例会の一般質問で、この問題を取り上げております。そのときの執行部との質疑応答を若干申し上げますと、この公約に挙げてある固定資産税の在り方を見直すというのはどういうことですかということ尋ねたところ、当時の税務課長は、標準税率はちなみに1.4%であります。鹿島市は財源確保ということから1.5%を採用させていただいておりますと答えられました。それで、私のほうからまた再度、自分の質問に対して答えになっていないということで再質問をしたわけでございまして、課長の次の答弁としては、見直しということですので、今現在の税率を見直すということに変わりはありません。広く捉えて、様々な面から見て税率を改正するというところでございましてはつきり答えておられます。これは平成30年6月20日の議事録をそのまま申し上げますので、確認をいただきたいと思っております。

それからもう一つ、重ねて紹介を申し上げますと、ちょうど私と税務課長とこういったやり取りをしている中で、市長が最後に答弁に立たれました。それで、そこで言われたことが、市民の方にこの10年くらい、財政基盤を評価するためにいろんなところで我慢、あるいはつらい思いをしておられるのでありますけれども、その一つが固定資産税ということでもございますから、もう少し、ある意味でお返しをするということになるかどうかですねというよ

うな世界が一つございますと。次回の固定資産税の見直しの時期がございますので、その辺を念頭に置きながら検討するように指示はしてございますというふうに答弁をされております。

それで、ここを私は期待して、今回また質問を出したわけでございますが、結論は先に市長が言われておりますが、再度私からの要望といたしましては、本年度、土地と家屋の3年ごとの評価替えの年だと思っておりますが、税率の見直しを含めて昭和43年以降1.5%で賦課してきた固定資産税の税率について、これは見直すべき時期に来ているんじゃないかという感じがするわけです。その背景を申し上げますと、昨年、消費税が値上げになりました。続いて、その後、コロナ禍、それから、大雨災害、それから現在、重油の高騰ということで、経済状況は極端に落ち込んでおります。そういった状況の中で、鹿島の状況を見ますと、多くの市民の方がぎりぎりの生活、あるいは事業を営んでおられるという実態がございます。

それで、市長も今回で勇退をされるわけでございますので、ぜひこの公約については実現の方向で御検討をいただきたいと思っております。まず、新年度予算についても、時期的には十分間に合う時期だと思っておりますが、再度、市長の前向きな発言をお願いしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

税金の実務を知っておられる方がおっしゃっているとは正直言って私は思わないんですよ、今の質問では。なぜかといったら、今、税金を、歳入の話ばかりしよんさっ。なぜ収納率の話がされないのか、よく分からないんですよ。我々の収入は、税金をされるんだったら全体としての歳入と歳出のバランスを取らんといかん。そうすると、できれば、さっきのお話と同じなんです、こんなにほかの町と歳入がいびつになっていることを是正しないで、ここだけたけという、ここだけ下げろという話には私はあんまりならないんじゃないかと思っております。したがって、さっきと全く同じなんです、私は我慢してもらっているから直さんといかんとずっと言っていたんですよ、あなたが課長におられる頃から。その代わり、頂くものは頂くという前提がないと、この話は成立しないということだけですよ。だから、そこを是正するというのを、ある意味で条件と言うといかんのですけども、収納率を上げていただくと、しっかり頑張ってくださいということを実現すれば、その見合いで同じ市税ですから。でしょう。市税の範囲内の話ですから。だから、そこを改善するというのをぜひもう一回軸に置いて考えていただきたいと。

言っていることは多分、前回、課長が言ったことも、私が言ったことも土俵は同じことなんです。そこだけ言うと、いかにも何か鹿島の税率だけが高いというふうに聞こえますが、実は頂くほうの収納率が低いということを併せて考えていただくと、担当のほうは始末がつ

くんじゃないかと、私はそう思っています。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

当然、市長が言われることは分かりますけど、この4年間で市長が公約に掲げて、やっぱり市を挙げて、今言われたような条件をクリアして、克服して、その理想の税金の収入の体系をつくると、そして、思うような仕事ができるシステムをつくると、これは確かに分かります。しかし、その4年間に市長に課せられたこの課題に対して、執行部がどういうふうな努力をされてきたのか、あるいはそれに向かって進んでこられたのか、この辺が私には全く分かりません。そういったことについて私は質問したいわけでございますので、歳入の仕組みとか、金の使い方とか、そういったものを分からんで質問はならんというふうな見解ではないと思いますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。この点についてはもう少し冷静になって整理をしてから、また3月議会の中で改めて議論を申し上げたいと思います。

それからあと、ちょっと時間がございませんので、(4)番に次の市長に託される行政課題についてと、それから、(5)番で市長が考えておられる将来のかしま像について、これもまだ時間と日数があるということでございますので、これも次の議会に先送りをしたいと思います。

それでは最後に、公共下水道事業の門前地区の取組について質問をいたします。

先ほど第1期工事については詳しく御答弁をいただきましたので、次は、第2期工事の計画について質問を申し上げます。

11月18日の全員協議会において、第2期分の工事請負契約について、環境下水道課のほうから説明を受けました。内容は、現在、先行工事の第1期工事を施工中であるが、第1期分以外を第2期分として、工事と工事関連業務委託を発注する予定であるとの説明を受けました。そして、いろいろ1期工事との関連の中で出てきたいろんな問題、課長から先ほど答弁をしていただきましたが、ここで改めて第2期工事に係る分で一問一答で質問をしたいと思いますが、まず、令和6年度の完了まであと3年ほどありますが、今後、事業費の増嵩は想定されているのかどうか、まず、この点について御答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えをいたします。

今後の2期工事の件についての御質問でございますが、今後、事業費が増大するかというような御質問です。

これに関しましては、例えの話として、通常の発注で例えると、今現在、設計が終わって

契約金額が決定したというような状況であるかというふうに思っております。今後、着工していくわけですが、その設計書が想定しているような現場施工ができれば、増額、あるいは減額の変更はないというふうに考えておるんですが、その設計と現場との間に乖離が生じた場合、例えば、1期工事のほうでも御説明いたしました、土質の状況だとか地下水の状況だとか、そういう現場施工様の変動、それと、地下埋設物あたりの出現になりますと、変更の対象となる場合があるかなというふうに考えております。

それと、今回の事業につきましては、プロポーザルの選定委員会のほうからも要望事項があっておりますけれども、週休2日制の導入だとか熱中症対策、これに関しては国の基準でもこういうことが進められておりますものですから、ここら辺について導入をなさいたいということではあるんですが、ただ、これに関しましては、出来高精算ということで、実績ができてみないと設計に反映することができないということですので、これは工事完了後に増額の見込みということで考えております。

それと、3年から6年までの4年間、3年余りですけれども、この間の物価変動ということも考えられますので、これの増減も踏まえて今後変更はあるものというふうに見込んでおるところです。

**○議長（角田一美君）**

6番中村和典議員。

**○6番（中村和典君）**

分かりました。

それでは、先般、全協の中でも説明をいただいておりますが、今定例会終了後、国交省との協議が残されているということで説明を受けております。それで、いろいろ今の時世でございまして、鹿島の今の取組が国からの評価をどれくらい受けているのか、そこは全く私たちが分かりませんが、今後の見通しについて国とどういう内容で協議をされるのか、その点のポイントだけで結構ですので、答弁をお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

田代環境下水道課長。

**○環境下水道課長（田代 章君）**

国交省との協議でございまして、この件につきましては、先般、12月3日をもちまして、変更申請をいたしておりまして、来週あたりには承認が下りてくるものというふうに見込んでおります。その後、補助金の交付申請という運びになるわけですが、これに関しまして、市長のほうからもありましたが、このDB事業、これは国交省のこれからの注目する新たな事業ということで計画をされておまして、それにうちの課もいち早く乗り込んだということで、今現在、他の市町村では見られないような補助金の高額補助が、高率補助というかな、100%要望に対してつくというようなことで進捗を進めさせていただいております。

この件につきましては、令和8年の下水道事業の概成ということで目指しておりました、国のほうも支援をいただいているということで理解しておるところです。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

ありがとうございました。

私はこの事業について、総括質問でも申し上げましたように、低コスト工法を用いて事業費が低減できる、また、デザインビルド一括発注によって、スムーズに工事ができるというメリットだけを信じておりました。そして、これが理想どおりに今後進むことを願うわけですが、いろいろやっぱり考えられる事態の変化ですね、そういったことも想定できるんじゃないかかと思っております。

それで、私がお願いしたいことは、今後、工事費を含めて、ますます厳しくなるのではないかというふうに考えておりますが、こういった状況について、受益地区の関係者の皆さん、それから、請負業者と十分協議の上、慎重に進めていただくことをお願いして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で6番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後1時55分から再開します。

午後1時42分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

11番議員、松尾勝利です。通告に従い一般質問を行います。

今回、大きく2点について質問をいたします。

1つ目は、鹿島市の特産品づくりについて、2つ目は、令和3年度ノリ漁期における海況について、この2点について質問をいたします。

まず、鹿島市の特産品づくりについてですが、このことについては、2年前、令和元年12月議会に6次産業化と特産品づくりの取組についてということで質問をいたしました。また、令和2年3月議会でも6次産業化と特産品づくりの支援についてということで質問をしようとしたのですが、新型コロナウイルス感染症の拡大により一般質問を取りやめることとしたため、質問はできませんでした。今回はそのことも踏まえ、質問をしたいと思っております。

鹿島市の産業活性化施設「海道しるべ」は、特産品づくりの拠点施設として、今まで県外



の議会からも多くの視察があつています。先月も大分県別府市議会から視察に来られ、注目をされています。

私は鹿島市の1次産業は厳しい状況にある、これからどのようにしていくのか、大きな課題であるというふうに思います。今回質問する特産品づくりは、その解決の一つの方策であると考えています。そのことを踏まえ、まず、今までの特産品づくりの取組の検証と成果について伺います。

特産品としては、大きく分けて農産物などをそのまま特産品として商品化をするものと農産物などを加工して商品化するものの2つに分けられると思います。鹿島市でもこの2つのことに取り組んでこられました。農産物、つまり野菜や果樹ではかんきつ類のキノス、カボチャの珍しい品種のバターナッツ、里芋の「福頭」、エゴマなど、農家に普及を進めてこられました。パンフレットを作って鹿島市内外に紹介もしてこられております。県外からの議員視察の折に紹介されたこともあります。しかし、紹介から数年は直売所などで商品を見かけることもありました、今では見ることも少なくなったような感じがします。

先般、特産品づくりの考え方について質問をしたときの答弁では、JAの集落座談会に市の担当が参加して意見を伺った折に、要望として、夏場の閑散期の収入につながるもの、高齢者や女性でも扱えるものがないかとの話があり、それに沿った新規の作物の試験を行っているとのことでした。

令和2年3月の新年度予算審査特別委員会において、今までに取り入れた新規作物の種類資料提供があつています。平成26年度から令和2年度までの作物の種類資料ですが、令和3年まで併せて新規作物の取組状況はどうであるのか、生産、販売の成果は出てきているのか、伺います。

次に、鹿島市産業活性化施設「海道しるべ」の取組について伺います。

この施設は平成26年4月に開設し、地元の農林水産物や様々な地域資源の研究や加工、さらに、人の交流や産業間の連携を通じて、新たな地域活力の創造や産業活性化を図るための拠点施設と位置づけられています。

今回は、特産品づくりの観点から質問をいたします。

この加工施設は、農漁業者が自分の生産した作物や海産物を使って加工品の試作、加工業者や飲食業者が地元の食材を使って新しい加工品や料理の試作、また、個人で地元の食材を使った加工品や料理のアイデアを試したいときに利用できるとしてあります。これまで100を超える商品が開発をされていますが、農漁業者が加工まで携わった商品、JAの加工業者、あるいは、菓子店を含めた飲食業者が作られた商品、また、個人で地元の食材を使われて作られた商品がそれぞれどれくらいあるのか、また、特に販売数や販売額が多かった商品はどのようなものがあるのか、お尋ねをいたします。

次に、2点目の令和3年度のノリの養殖状況について質問をいたします。

今では当たり前のように鹿島市の地先漁場でノリの養殖が行われていますが、質問の前に、まず、今までノリ養殖の変遷を私の知るところで簡単に話してみたいと思います。

鹿島市でノリ養殖が本格的に始まったのは昭和30年代になってからです。今から約65年以上も前からです。ノリの生態については、イギリスの女性海藻学者、ドリューさんが、ノリは夏場に貝殻の中で過ごしていることを突き止められ、そのことにより、人工的にノリの採苗、つまり種つけが可能になり、安定した生産ができるようになりました。それをもって、鹿島市でも多くの人がノリ養殖に取り組みられるようになっていきます。その後、ノリは冷凍しても生きることが分かり、冷凍網が普及して、1年に2回養殖できるようになり、生産も飛躍的に伸びてきました。

また、佐賀県の西部海域、つまり鹿島地先は、筑後川のような大きな河川がなく、栄養塩が少なくなってノリの色落ちが発生することから、窒素分を添加する施肥を行って来ました。鹿島は県内では決して好漁場とは言えないながら、このようないろいろな技術を取り入れ、これまでノリ養殖が続けられてきています。

以上、鹿島市におけるノリ養殖の状況を私なりに説明をいたしました。

そのことを踏まえ、今年度の漁期を見てみますと、今年度、ノリの採苗は10月21日から始まりました。海況は、採苗前の10月初旬頃、珪藻赤潮が見られ、栄養分の少ない状況で心配をされておりましたが、その後、回復し、問題なく採苗は終了したとのことです。しかし、その後、再び六角川以西の海域で珪藻赤潮が発生し、栄養塩の低下が見られたとのことです。現在、ノリの摘採も進んでいると思いますが、採苗からこれまでの経過について状況をお尋ねしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

あとは一問一答で行います。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。嶋江産業支援課長。

**○産業支援課長（嶋江克彰君）**

産業支援課からは、鹿島市の特産品づくりについて答弁させていただきます。

鹿島市内の農林水産物をはじめとする様々な地域資源の研究や加工、産業間の連携を通じた産業活性化を図るための拠点施設として、平成26年に開設されました鹿島市産業活性化施設「海道しるべ」ですが、施設開設当初より、1点目に地域農業の再生に向けた取組、2点目に6次産業化農商工連携に向けた取組、3点目に観光資源として活用する取組、これら3点を取組の柱として掲げ、現在まで運営してまいりました。

御質問の地域農業の再生に向けた取組として実施している新規作物適正テストにつきましては、平成26年以降、J A及び生産者で組織されます新規作物研究会と連携し、農業従事者の高齢化対策や女性農業者向けの対策として、本市に導入可能な新規作物の実証を行ってき

たところであり、品目ごとに3年程度をかけ、作物を絞り込んで栽培適正や市場ニーズ等の調査、採算性の検証を行ってまいりました。栽培方法に関しては、先進地の事例等を収集し、委託先となる新規作物研究会や農家と共に、かん水量、施肥の種類、量、タイミング、あるいは中山間地に適しているかなどを試行錯誤しながら栽培を行っております。

これまで成功した例を申しますと、カボチャの珍しい品種であるバターナッツにつきましては、JAを介して近隣のホテルなどで使用されております。

香酸かんきつ類のレモン、キノスについても定着し、販売につながっており、ユズ、レモンについては取組農家が増加している状況にあります。

また、エゴマについては収穫後、エゴマ油に加工され、市外の直売所で販売に至った経緯がございます。

ワケギや白ネギにつきましては、栽培が比較的容易で価格も安定していることから、取組農家がそれぞれ20名以上と多い状況であります。

「福頭」は通常のものよりも大きめの里芋ですが、あくが少なく甘みがあるのが特徴で、課題であった種芋の保管方法に成功し、栽培技術の確立ができ、販売につながっております。

「はるか二条」は焼酎やみその原料などに利用される二条大麦ですが、これまでは平野部のみで栽培されていましたが、今回、中山間地域での栽培に成功し、栽培技術の確立がなされ、JAを通して出荷されております。この品種は播種期が遅く収穫期が早いので、大豆の収穫や田植と作業が重複しないので、農家さんにとっては助かっているという声を聞いているところであります。

「山田錦」については試験栽培により品質が向上し、県の酒造組合との契約栽培につながっています。

また、現在テスト中の「ダビデの星」というオクラについては市場ニーズが高く、販売につながっておりますし、冬どりタマネギについても市場ニーズが高く、価格が安定しており、期待の品目でありますので、販売につながるよう苗の育成試験をしている状況でございます。

次に、2点目の質問であります、活性化施設での加工品の開発商品の内訳について申し上げます。

活性化施設では、事業者や農業者からの相談を受け、一緒に研究をしたり、加工の支援を行ったりするほか、逆に、活性化施設からの産物の有効利用、例えば、出荷できないかんきつ類などを使って新商品開発を行う取組などを行ってまいりました。

これまで活性化施設で開発支援を行った商品の数ですが、令和2年度末で101商品となっております。このうち、農漁業者の開発商品が14商品、加工業者の商品が20商品、菓子店を含む飲食業者の商品が67商品、個人はゼロとなっております。これらの開発商品の販売の実績ですが、令和2年度末までの総売上げは約23,170千円であり、このうち、農漁業者の販売額割合は10%、加工業者が32%、飲食業者が58%となっております。

次に、これまで販売額が多かった商品5点を申し上げます。

1つ目は大豆を原料としたプリン、2つ目は栗を丸ごと使ったパイ、3つ目はショウガと黒砂糖を使った焼き菓子、4つ目は温州ミカンの果汁を使用した焼き菓子、5つ目は同じく温州ミカンの果汁を使用したケーキとなっております。

また、販売個数の多かった商品5点ですが、1つ目が大豆を原料としたプリン、2つ目、ミカン果汁使用のマドレーヌ、3つ目、ミカン果汁使用の焼き菓子、4つ目、ミカン果汁使用のケーキ、5つ目がショウガと黒砂糖を使った焼き菓子となっております。

売れ筋商品としましては、お菓子類が多くなっているという状況であります。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

山崎農林水産課長。

**○農林水産課長（山崎公和君）**

私のほうからは、令和3年度のノリ漁期における海況の状況とこれまでの経過についてお答えをいたします。

今年のノリ養殖については10月21日に採苗が始まり、ほぼ1か月が経過した11月22日頃から初摘みということになり、現在も秋ノリの生産が続いております。

海況の状況としましては、今年については夏場から例年より水温の高い状況が続いておりましたが、10月21日の採苗時期にはほぼ平年並みの20度台前半の水温に下がり、その後、水温、比重については現在までほぼ平年並みの推移で来ているところでございます。一方、赤潮の発生などで栄養塩が不足している状況が続いており、生育の遅れや色落ちなどの影響が出ております。

これまでの経過としましては、採苗前の10月中旬に鹿島沖において赤潮の発生が認められましたが、一旦落ち着き、10月21日時点では特に問題のない状況で採苗が開始されております。その後、10月25日に白石から南部の地域にかけて赤潮の発生が確認されており、10月27日のモニタリング調査の結果、栄養塩の低下が確認されております。そのため、栄養分の補給対策ということで、10月30日から11月10日までの期間に6回の栄養塩添加、いわゆる施肥が行われております。施肥の効果と11月21日、22日の降雨の後の河川水の流れ込みもあり、若干の回復傾向もある中での摘み取りが行われておりますが、全体的に栄養塩不足の影響による色落ちの発生などで出荷量が伸びない中で、12月1日の1回目の入札となっております。

また、この期間中の11月19日頃にも七浦から太良にかけて赤潮が発生しており、その海域において栄養塩の低下が見られています。その後、11月29日には白石から鹿島にかけて赤潮が発生しており、状況を把握した上で、12月8日、9日の2日間、施肥が行われております。

現在までのノリの生育状況としても、やはり色落ちが発生しているということであり、今現在の状況としましては、秋ノリの生産については厳しい状況であると感じています。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

それでは、一問一答で質問をします。

最初に特産品づくりということで、今、新規作物の紹介をしていただきました。確かにいろんな品目に取り組んで、品目を絞り込んで普及をしていただいているというふうに伺っております。

その後に絞り込んできた選定理由などを伺いたいと思いましたが、今ある程度答弁をいただきましたので、今まで紹介された品目がどれぐらい成果として販売につながっているのか、そのことを伺いたいと思います。

○議長（角田一美君）

嶋江産業支援課長。

○産業支援課長（嶋江克彰君）

お答えしたいと思います。

平成26年に14品目の作物の実証試験を行いました。その後、J Aとの協議の中で、経済性や将来性を見据え、普及することを目指して品目の選定を行ってまいりました。当初は、健康によいとされる作物やホテル、市場に人気ある作物等を選定し、その後、高齢者や女性農業者向けの比較的軽量で収穫しやすい作物に絞り、これまで栽培経験のない新規作物の中から選定してまいりました。数年間テストを重ねた中で、ニーズがあり、農家に受け入れられ定着したもの、J A系統作物になったものもありますが、逆に、栽培が困難だったもの、市場のニーズがなかったものなどがありましたので、これらを総合的に検証しまして、今年度からは長期的に安定したニーズのある作物、確実に販売ができる作物を選ぶように見直しをいたしております。選定の協議の中には、市場の情勢に詳しいJ Aの販売担当者に入ってもらいようにしましたので、的確なアドバイスをいただくと期待をしているところでございます。また、出荷を第一優先とするために、今後、これまで栽培経験のない新規作物ではなく、過去に鹿島市内で生産されていた作物を選定することもあるかと思っております。

これまでどれくらい売れているのかということなんですけれども、今申し上げましたとおり、最低でも3人から5人ぐらいの農家の方に定着をしていただいて今日まで来ていると思っております。また、多いものですと、先ほども申しましたように、20人以上の農家が定着をしていて、販売につながっているというところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今説明していただきました。この新規作物を作るということの目的は、やはり農家の収入につながっていく、そのことが前提としてあると思います。

それで、今、3人から5人ぐらいの定着、多いので20人ぐらいという話をしていただきましたが、やはりそこから枠を広げて多くの農業者の皆さん方に普及をして、それで、鹿島市の特産品、新規作物として紹介できるようにしていくことも大事じゃないかと私は思います。

そこで、さっき新規作物研究会があると、これはJ A、県の普及センター、生産者を交え、話をされるということでお聞きしましたが、その話合いというのは今現在どのように行われていますか。

**○議長（角田一美君）**

嶋江産業支援課長。

**○産業支援課長（嶋江克彰君）**

お答えいたします。

実証テストの委託をしている新規作物研究会は、J A普及センター、生産者で組織されています。作物の選定についてはJ Aの営農指導員や販売担当者と協議を重ね決定をしておりますし、作物の生育状況についてはJ Aの営農指導員や県普及センターの技術指導を基に、生産農家の方と常日頃から情報のやり取りを行いながら、慎重に栽培テストに取り組んでおります。

また、適正テスト終了後の販売については園芸販売課の協力が必要ですので、栽培、出荷、集荷、販売のサイクルを循環させていくために、これまで以上に連携を強めていきたいと考えているところでございます。

また、作物の普及についての事例ですが、今年度実施している冬どりタマネギの適正テストを農協青年部のグループが取組を引き継ぎたいとの要望がっております。栽培がうまくいけば、農家への定着や作付面積の拡大、農業者の所得拡大につながるのではないかと期待をしているところでございます。

今後も県、市、J A、生産者の緊密な連携、役割分担の下、農家が安心して取り組み、将来にわたって安定して栽培できる体制と、何よりも農業者の所得が向上していけるように、よりよい方法を模索しながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

11番松尾勝利議員。

**○11番（松尾勝利君）**

まさに今おっしゃったようなことが大事じゃないかと私は思います。やはりそういう連携を密にしていくことでいろんな課題も見えてきますし、これから取り組むべき目標も見えてくる、そういうことをぜひ連携を十分に取っていただきたい、そのことをお願いしたいと思

います。

次に、加工品について質問いたします。

農漁業者や個人で商品開発がなかなか進んでいないというような説明を受けました。生産と並行して商品の開発、それから販路の開拓、商談、こういうのに新たな投資も必要なわけですから、個人で取り組むというのはなかなかやはり大変な状況にあると思います。鹿島市でも取り組まれて成果を上げられている生産者もごございますので、このことを踏まえて、産業支援課として支援の在り方をどう考えておられるのか、伺います。

**○議長（角田一美君）**

嶋江産業支援課長。

**○産業支援課長（嶋江克彰君）**

お答えいたします。

農漁業者や個人での商品開発について申し上げます。

活性化施設の利用状況ですが、年々増加傾向をたどり、稼働率は83%になっております。特に、10月以降の加工室の利用については予約待ちの状況が続いております。この加工利用者の中には、商品化目的ではなく、自家商品のための利用にとどまる方も多く、これらの方々をいかにして6次産業化に導くかということが課題であると認識をしているところでありますが、今年度に入りまして、活性化施設の機材を使用して加工の研究をされていた方が3年間のテストを経て2つの商品を完成され、今月から販売に至っています。個人での商品開発というのはこれが最初の事例ではありますが、開発に至るには一定の期間が必要ですので、長い目で利用者の支援を続けていくことと同時に、今後、このような事例が増えるよう利用者の掘り起こしに力を入れていきたいと考えております。

また、農漁業者については、きずものや規格外の出荷ができない1次産品を活用した商品開発ができるよう、活性化施設の加工室の利用を促し、試作品づくりなどを通じ、6次産業化に取り組むきっかけづくりとなるよう働きかけをしているところです。また、完成後の販売も見据え、販売方法の考え方や賞味期限、販売価格の設定など、生産農家や事業者と繰り返し協議を重ね、慎重な開発を行っております。

未利用資源はあくまでも一例であり、これにこだわることなく、基本的には農家が望むものの、製造側が望むものをマッチングし、それに応じた支援を展開していきたいと考えております。

また、商品開発については、商品の開発から販売までの全部を自分一人で行う6次産業が理想ではあるものの、生産者にとっては非常にハードルが高いものがあります。

そこで、産業活性化施設では、加工や販売の一部を民間事業者が担う農商工連携の推進をしております。実際に、活性化施設に相談に来られた農業者に加工事業者を紹介して商品化につながった例もごございますので、取組を希望される農漁業者の発掘に努めていきたいと考

えております。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

11番松尾勝利議員。

**○11番（松尾勝利君）**

ぜひそういうことでサポートをしながら、生産者が商品までつなげ、販売までつなげる道筋をつくっていただきたいというふうに思います。

そういう意味で、鹿島のビジネスサポートセンターがありますよね。あそこではいろんな、これから自分で独自で店を出したいとか、そういう話もありますが、こういうふうな6次産業化で商品を開発する人に対するサポートも行っておられるというふうに聞いておりますので、やはり包装する、梱包をする、そういうものとか、販売に対するノウハウ、こういうようなこともぜひサポートをしていただきたいというふうに思います。

また、県の佐賀6次産業化サポートセンターというのもあると聞いておりますので、こちら辺の相談など、どうなっているのか、伺います。

**○議長（角田一美君）**

嶋江産業支援課長。

**○産業支援課長（嶋江克彰君）**

かしまビジネスサポートセンターは、経営についてのワンストップ相談窓口として商工会議所の中に設置されておりまして、具体的な取組としては販路拡大、商品開発、事業継承、操業など、事業者が抱える経営課題を解決するために専門家などによるアドバイスが行われております。相談料は無料で、中小企業診断士による月6回の相談受付や、専門家がない日でも鹿島商工会議所の職員が対応して内容を専門家につなげているところでございます。活性化施設で商品を開発する際には、パッケージのアイデアや商品の販路拡大の方法などの相談において、かしまビジネスサポートセンターを紹介しているところです。また、農業者と加工業者を結びつける農商工連携のマッチング先についても、サポートセンターに相談すれば御紹介いただけると聞いているところでございます。

また、ビジネスサポートセンターと産業支援課が協力して商談会や見本市に鹿島市内事業者で団体出店するなど、販路の支援についても連携して取り組んでおります。県の6次産業化サポートセンターとの連携ですが、同センターは農村ビジネスや6次産業化の個別相談や研修会、生産者と加工業者のマッチング交流会などをされている機関であります。同センター発行の「さがんものたち」という冊子に鹿島の3事業者を紹介し、商品が掲載された経緯もありますし、市内事業者の相談に対して専門家が親身になって対応していただいているなど、鹿島市と県サポートセンターが連携を取って事業者の支援を行っているところでございます。



以上でございます。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今いろいろ質問してきました。鹿島市の体制も十分できている、農協との連携もこれから十分やる、ビジネスサポートセンターもこういう形で後からの支援をしていただく、鹿島市は条件は十分整っていると私は思っています。それをどういうふうを活用していくのかが一つの大きなポイントだと私は思いますので、農業者とか漁業者が物を作るというのはかなりハードルが高い、そういうふうには私は思いますので、ぜひ産業支援課としてはそういうことも踏まえて、今後、支援の在り方についてはやっていただきたい、そのことをお願いしたいと思います。

それで、産業活性化施設「海道しるべ」は、施設の開設から今10年が経過をいたしております。先般、少し話もされたことがあると思いますが、目的外使用ができるようなことも伺っております。特産品開発、それから、販売を支援していくには、今の段階ではいろいろと言えないと思いますが、この活性化施設の今後の展望をそろそろ考える時期に来ているんじゃないかなと私は思います。そのことについてどうでしょうか。

○議長（角田一美君）

嶋江産業支援課長。

○産業支援課長（嶋江克彰君）

お答えします。

活性化施設は、加工研究の利用を通じた活性化を目的として建設された施設で、開設して、今現在7年7か月を経過したところであります。活性化施設は販売などの収益事業を目的とした施設ではありませんが、建設後、10年を経過すれば、農林水産省に目的外使用の申請ができることとなっており、承認されれば、補助事業で定められていること以外の取組ができるとされています。

例えば、現在は施設内で開発した商品や6次産業化、農商工連携で開発した商品のPRを目的とした販売しかできませんが、これらの商品以外の販売や売場面積の拡大、販売の拡大ができるようになると思われれます。飲食業の営業や食品の製造については、食品衛生法により専用の厨房や加工室を別に造設する必要がありますが、施設外で製造した、例えば、弁当やパンなどを活性化施設で販売し、施設内で飲食をしていただくことなどは可能になると思われれます。

現在、目的外使用について詳細な部分の確認を県と協議を行っているところでありまして、できること、できないことを把握した上で、今後の方向性を探っていきたいと考えているところです。今現在よりも活性化施設を通じて交流人口が増え、市内外の利用者や来訪者に喜

んでもらえるような施設に向けて検討を重ねたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

11番松尾勝利議員。

**○11番（松尾勝利君）**

この活性化施設「海道しるべ」、今、樋口市長がいろいろ取り組んでこられた事業の一つだというふうに思います。やはり鹿島市の1次産業を支えていく大きな要となる施設だというふうに思いますので、これから新規作物、あるいは特産品、地域の交流拠点、そういう意味で、この施設を大いに活用できるような取組をお願いしたいというふうに思います。

それでは、2点目の質問です。

この質問内容の通告をしてから、ノリの生産現場というのは状況もかなり変わってきている、そういうふうに思います。生産、製造の状況については、市内でもかなり違いが出てきているというふうに伺っておりますが、今の状況はどうか、お伺いいたします。

**○議長（角田一美君）**

山崎農林水産課長。

**○農林水産課長（山崎公和君）**

私のほうから、今年のノリの生産、製造の状況、地域の違いとか、こういったことについてのお答えをしたいと思います。

まず、12月1日に行われております1回目のノリの入札の結果について申し上げます。

佐賀県全体としての結果として、出荷枚数が1億2,643万枚で、昨年の同期比較では75%ということになっております。販売額としては2,611,900千円で、昨年比の106%ということで、この数字については2015年以降で1回目の入札としては最高の額になっているという状況でございます。これを地域別で見ますと、おおよそ六角川より東部の地域では比較的よい結果ということになっておりますが、鹿島市を含む南西部地域においては出荷枚数、販売額とも少ない状況となっております。鹿島市においての出荷枚数は819万枚、販売額は154,600千円ということで、過去5年間の1回目の入札の平均と比較をしますと、出荷枚数で48%、販売額で46%というふうな数値になっています。

これを鹿島市内の地区別でまた見ていきますと、出荷枚数について、鹿島市の第1地区、北鹿島、鹿島地区で338万8,000枚、第2地区、浜地区ですけれども、423万6,000枚、第3地区、七浦地区においては56万6,000枚ということで、この3地区の中でも七浦地区が極端に少ない出荷量となっています。この要因としましては、先ほども申しましたけれども、11月19日に七浦から太良にかけて発生した赤潮の影響で生育の遅れと色落ちの発生により、生産枚数が減ったことによるということを知っております。また、この状況の中で、太良、大浦地区については、1回目の入札への出荷はあっていない状況ということでございます。

こういうふうな状況ということで、今日、2回目の秋芽ノリの入札があるということで、今後も、予定であれば、年明けに3回目までであるというところだと思います。秋芽ノリについては非常に厳しい状況ということで、1回目のノリの状況ですけれども、鹿島市では生産目標枚数が2億枚、それから、金額としては20億円を年度の目標計画ということで掲げてありますが、1回目の入札では、枚数では4%程度、金額でも7%程度までしかいっていないということで、厳しい環境ということで考えております。

また、冷凍ノリにつきましては、今のところ、下旬から網の張り込みの計画をされているということでございますので、冷凍ノリにつきましては海況の環境が改善して、できるだけ生産のほうを追いつくようなところになればということを考えているところでございます。

**○議長（角田一美君）**

11番松尾勝利議員。

**○11番（松尾勝利君）**

今、市内のノリの生産状況について説明をいただきました。

鹿島市内でもかなり地域による差が出てきているという状況で、厳しい地区があるというのは本当に心配なことです。

そういう中で、先ほどの1回目の質問で施肥についてちょっと触れましたけど、採苗から秋ノリの生産時期に、昨年が続いて窒素分の添加、施肥を行われています。これまでもこのような状況があったんですけど、ここ数年、秋ノリで施肥の添加をするという回数が増えてきていますが、このことをどう考えられますか。

**○議長（角田一美君）**

山崎農林水産課長。

**○農林水産課長（山崎公和君）**

お答えいたします。

議員が言われますように、近年、栄養塩添加、施肥の回数が増えているということで、近年でいきますと、平成25年、平成26年、平成28年、平成30年、令和2年ということで、ノリ養殖の時期においても施肥が行われている。この中でも、言われますように、秋ノリでの施肥の頻度が多くなってきているというふうな状況になっているということでございます。施肥を行う頻度が多くなってきているということは、海水中の栄養塩が減少する環境が起りやすい状況にあるというふうに考えております。これは赤潮の発生によるものが大きな要因であるということで考えられるところでございます。

一般的に赤潮が発生する原因としましては、生活排水などが海に流れていくことによって海水の栄養分が多くなると、プランクトン、珪藻類が大量に発生することが原因と言われておりますが、発生するメカニズム、詳細な条件などというのはよく分かっていないということも言われているところでございます。それから、潮流がある程度あれば、プランクトンが

固まるところも分散されるということですが、潮流が弱くなると、固まりとしてとどまるような状況もあるのかなというところも言われているところでございます。

赤潮の発生により栄養塩が急激に減少するというので、ノリが吸収できる栄養分が不足するために、その結果、色が落ちてしまうという状況になるということでございますけれども、一方で、プランクトンの大量発生を抑制して栄養塩を増やす役割を持つということで、サルボウとかカキなどの二枚貝類の存在ということが言われているところでございます。これは、二枚貝がプランクトンを餌として摂取して、また排せつすることで栄養塩の供給を増加させる効果があるということで、二枚貝の生育環境状況なども含めて、そのほか、いろいろな海況の環境が影響して、近年、そういうふうな秋芽の中でも影響を与えていることが考えられるのではないかと考えています。

**○議長（角田一美君）**

11番松尾勝利議員。

**○11番（松尾勝利君）**

今おっしゃったように、以前は秋に施肥を行っていなかったのが、現在はこのように行われなければいけない状況になっている。いろんな海環境が変わったり、生活排水のこともおっしゃったんですが、そのようなことがこういう原因につながっているというふうに思います。

1つだけ施肥についてお伺いします。

海のほうに今現在、秋で8回施肥を行われているということですが、以前は行われていなかった。今年、秋ノリに8回施肥をして、例えば、冷凍が始まります。冷凍ノリで色落ちが起きたときに、また施肥をしたいということで希望されて施肥をされるわけですが、この施肥については、あくまで海に添加をするということで、いろいろ要件があるというふうに思います。その要件について、どのような決まりがあるのか、お伺いいたします。

**○議長（角田一美君）**

山崎農林水産課長。

**○農林水産課長（山崎公和君）**

施肥についての内容、要件等についてお答えをしたいと思います。

先ほど言いましたように、ノリの色が栄養不足によって退色するというときに、その栄養補給ということで海水中に栄養塩を添加して色落ちを回復させる技術ということで、この栄養塩添加、施肥というものがああります。不足する栄養塩ということで、有明海では窒素が主なものということで言われているところでございます。

この実施に当たっては、ノリの漁業者による地区の協議会、鹿島市は有明海の西部地区の地域協議会というところに属しますけれども、ここで色落ちとかプランクトンの状況、赤潮の発生等、いろいろそういった状況の中で施肥を行いたいというときに、その施肥の事業計

画書というのを作成して、それを佐賀県の有明海漁場環境改善連絡協議会という組織がごぞいますけれども、こちらのほうに申請を行うということです。この県の連絡協議会のほうでは、施肥の必要性等を総合的に検討して、判断して、許可を行うというふうな形になってくるということです。

その実施の判断の基準として3つありますけれども、まず、ノリの色落ちの程度ですね。どの程度色落ちがしているのかというところ、それから2つ目が、プランクトンの濃度がどうなのか。プランクトンが多いままの中に栄養塩を添加すると、逆にプランクトンがさらに増えてしまうので、プランクトンの量がある程度減っている状況なのかどうかというところですね。それから、添加する窒素塩の量ということで、これは当然海水のほうに栄養塩を入れますので、最終的に環境的なところの考え方として、ノリ養殖の中で、ノリとして生産して、最終的に海から乾ノリとして製品として持ち上げられる窒素の量、ここの量を上限として添加できるということで、この量が全体的に窒素塩の添加できる量の基準ということで、これが総量規制ということでは言われているところではございます。こういった中で、こういう基準に照らし合わせて可否について判断をされるということで、今回はその判断をされた上で、施肥を実施されているところではございます。

この使用量については、総量規制を超えた時点では当然中止になるということと、プランクトンが反応して増えた場合も、途中、中止になるということではございますけれども、基本的に、計画の中で実施されるということになっているところではございます。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今おっしゃったようなことで、施肥についてもかなり規制があった上での実施ということになっているというふうに伺いました。

例えば、今年の場合、秋に8回施肥を行った。冷凍ノリの張り込みを行って、その段階でまた栄養が足りない。施肥をしていい状況になっても、総量規制というのがあるって、そこで、もう施肥ができませんという状況も生まれてくるというふうに思います。そういうことで、今年のノリ漁期というのは総合的に考えてかなり厳しい状況になっていると私は思いますので、そのことも踏まえて、我々はノリ漁業というものを見ていかなければいけないというふうに思います。

そういう中で、海況の変化が起きている。そういうことが起きないように改善の対策として、有明海の再生事業が継続して行われております。鹿島市でも、国、あるいは県の助成を受けて、海底耕うん、それから、河川のしゅんせつに取り組んでこられました。鹿島市独自でも支援をいただいておりますが、これまでの取組や効果をどう捉えておられるのか、伺います。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

有明海の環境の改善、再生の取組についてのこれまでの取組の状況、それから、その効果ということでのお尋ねでございます。

この有明海再生については、国、県の事業、それから、市も事業として取組を行っているところでございます。

まず、国の動きとしましては、遡りまして平成12年度にノリが大不作の年があったということで、そこが一つの契機ということで、平成14年に有明海など——八代海も含めてなんですけれども、豊かな海として再生することを目的とした、有明海及び八代海を再生するための特別措置法が施行されております。この法律に基づいて設置された有明海・八代海等総合調査評価委員会において、有明海再生の目標ということで、二枚貝類等の生産性の回復を図り、それにより、ノリ養殖生産と二枚貝類等の安定的な生産を確保すべきこととして掲げられております。この目標に向けて有明海沿岸4県が協調して取り組んでいるのが海域環境の調査、魚介類の増養殖対策、漁場改善対策などございまして、これまでも継続した取組が進められているところでございます。

現在は、平成27年からの取組として、二枚貝類等の資源回復の加速化を図るため、浮遊性幼生の調査、それから、漁場環境改善の実証、増養殖技術の開発、そして、漁場環境改善の事業などが継続して実施をされているところでございます。その成果ということで、1つ目がアサリの稚貝の採苗着底技術、それから、タイラギの稚貝の育成、ガザミの放流技術、アゲマキの人口採苗移植、マガキの養殖技術、さらに、サルボウ、ウミタケなどにおいて技術の一定の進展や治験の蓄積などの成果が報告をされているところでございます。

その中で、佐賀県として行われている有明海再生の事業ということで幾らか挙げますと、サルボウの資源回復のため、採苗器の供給の取組、二枚貝類等を食害するナルトビエイの駆除、それから、ノリにつきましては令和2年度から4年度にかけての事業ということで、特に、西南部地区で頻発している赤潮による色落ちの被害を軽減させるため、赤潮の発生、被害予測技術の開発などに取り組まれております。

また、鹿島市関係で直接関係する事業として、補助事業としましては、漁場海況改善のために平成27年から3年間行っております大規模な海底耕うん、それから、県事業で水産多面的機能発揮対策事業ということで、海底堆積物の除去・耕うん、二枚貝類の生息状況のモニタリングなどを行っているところでございます。市の単独の事業としましては、船の航路の維持と潮流改善効果のための航路しゅんせつ事業、それから、漁協の青年部が行う海底耕うんへの支援などを行っているところでございます。

こういったことで、今まで有明海再生に向けた国、県の事業、そして、市としても漁業者

と連携しながら取り組んできているところがございますけれども、現時点において有明海の環境が著しく改善したとか、そういった状況ではなくて、まだまだ課題が多くあると考えております。漁場環境改善とか資源回復のために、一つ一つの課題解決のために今後も取組を続けることが大事であると考えております。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

こういう状況で有明海再生事業をずっと続けてやってこられたという説明を受けました。いろんな事業をしてこられて、私も感じていますが、成果があんまり出てきていない。これだけの多額のお金をかけて、来年度の予算概算要求でも、この有明海再生関連事業に1,765,000千円計上をされております。こういう事業を継続しながら、なかなか漁場の改善が見られていない、これはやはり問題であるというふうに私は思います。

裁判所が示した和解協議の期間も終わって、諫早湾干拓の開門訴訟の高裁の判決が年度内に出ることとなっています。諫早湾干拓については、いろいろな裁判が継続中でありまして。今後も続いていくと私は思っています。

この鹿島市議会でも、これまで平成24年6月、平成25年3月、平成29年6月議会において、国に対して有明海の再生につながる開門調査の早期実現を求める意見書を提出しております。今般の鹿島市の水産業を見ると、ノリだけでなく、アゲマキ、赤貝、カキ、魚など、全ての資源の減少が少なからず、この干拓事業の影響を受けていると私は思っています。漁業者もそのことは感じつつも、まず、今の現状をどう改善していくのか、しっかりした経営ができるにはどうすればいいのかを考えておられます。努力はもちろん大事ですが、鹿島市としてのサポートもしっかりやっていただきたいと思っております。

最後になりますが、市長に思いを伺いたいというふうに思います。

市長は七浦の生まれで、長年、有明海を間近に見てこられた人です。豊穰の海・有明海を実感してこられたというふうに私は思います。今までの現状を見られて、また、これからいろいろな思いがあられるというふうに思いますが、市長の所見を伺わせていただければというふうに思います。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたしたいと思っております。

おっしゃるとおり、七浦の育ちでございます、小学校、中学校——思い出話をちょっとするかもしれません。（「時間がありません」と呼ぶ者あり）

小学校、中学校の9年間、私の自宅からだ学校までは3キロぐらいありますかね、通学

路のほとんどが207号を歩くんですよ。今よりももっと整備されていない道だったんですが、潮と干潟の匂いを朝と午後は感じながら学校の行き来をしておりました。

そんな中で、夏の遊びといたら、ハゼ釣りや干潟でのアゲマキ取りだったんですよ。私たちはまだちっちゃい子供ですから、アゲマキといっても、食べるものよりも、集めて、その後、沖に持って行って種に使うアゲマキがほとんどでございました。思い出しながらしゃべっていますが、大体そうけ1杯で30円ぐらいだったんですよ。そしたら、五、六人で取りますと、ちょうどアイスボンボン1本分ですよ、分ければ。そういう時代を経験いたしております。大体アゲマキを買うた種買いのおじさんの後ろからちょうどアイスボンボン屋さんがついてきよんさつですよ。だから、結局そのまま巻き上げられるという関係であったんですけれども、そういう少年時代を過ごした人間からすると——もう一回お話しするかもしれません、結論どうも納得いかないということです。当時の遊び場が今埋め立てられて、道の駅に全部なっています。あそこは昔はイシアバといって私たちの遊び場であり、そういう何と申しますか、アルバイトの場所でもあったんですけどね。

その後、ずっと飛びまして、市長になって帰ってきてすぐ、諫早湾干拓の福岡高裁の判決がございました。開けなさいという話だったですよ。ああ、やっぱりそういうことなんだと。我々のサポートというか、主張は認められたんだな、諫早湾干拓は開門するようという高裁の判決、そして、それが確定しました。ところが、その後いろんな出来事が矢継ぎ早に起きて、想像できない手続、これはちょっと、少しでも法律をかじったことの人間からしたら、こんなことがあっていいのかというようなことがいっぱいあったんですよ。それで、現在のような混乱を招いているということでございます。

さっき言われたように、結局、最高裁の判決が春にあるだろうということになっていて、それはそこまで来ていますので、それは一旦待つしかないだろうと思っておりますけれども。その間——私は農林水産省に長く在籍していましたが、残念ながら、干拓と水産だけが仕事に関わったことがないんですよ、ほかは大概何かしましたけど。

それはそれとして、大体大臣が替わったらお見えになります。そのときにいつもお会いしておりまして、結構存じ上げている方が多かったですので、直接お話しする機会も多かったんですが、いろいろ申し上げた中で、1つだけ分かりやすく言いますと、こんな混乱をしたら、結論はともかく、我が法治国家日本の中で裁判所とか役所——役所というのは農林水産省だけじゃなくて、法務省もこれは関わっていますので——全く信頼を失いますよと。それだけなら我慢できるけど、我々の信頼まで一緒に失ってしまうと、とんでもないことで。そんなことで地域が混乱しますから、ちゃんとそこも考えて対応してほしいと、何度も大臣には申し上げました。簡単に言えば、開門の主張ですよ。

さっき言いましたように、来年の春の判決ということになっていますから、そこはそこでいろんなことを直接我々が申し上げる機会はないんですけども、大臣がお見えに



なったけれども、知事だけがお会いになったようですからですね、少し模様を見ておかないといけないと思います。

時間がちょっとありますので、付け加えますと、長い時間がたちますと、山から川に流れて、当然、土をはじめ、いろんな土砂が流れてきます。太平洋に全部流れていけばいいんですけど、たまっていくんですよね。昔は湧上げてあったのを御承知だと思いますが、今どんどん堆積をしていっております、私の独断でもありますが、どうも海岸が少し様子が変わっているんじゃないかと思います。端的に言えば、昔は鍋みたいになっていたのが、分かりやすく言えば、今はすり鉢みたいになっているんじゃないか。どういうことが起きるかといいますと、海岸べたを走っている道路のところに防波堤がございますね。コンクリートできておりました。それが少しずつ実質的には高さが減っているんじゃないか。つまり海岸が下がってきているんじゃないかということもありまして、これは国交省とか県庁、土木事務所とかと相談をしまして、今あの近辺で強化プラスチックの上積みをしているのは御承知だと思います。これをそのまま防波堤を上げますと、景観がみっともないことになるというので、これも全国で極めて珍しい例だと思いますが、ガラス張りではありませんけど、素通しで景観を損なわないような対応をいただいているということございまして、そういうこともやってもらっているから、調査地点も少し加えてもらえないか。

話、あちこち戻りますと、鹿野さんが農林水産大臣のときは、開門したらという前提なんですけど、調査ポイントが少ないと僕は申し上げまして、もっと増やしてくれということで、特に、有明海は時計と反対回りに潮が回りますから、東側の調査はどうしてもよかけんがとは言わんやっただすけれども、西のほうをちゃんとやってくれと言ったら、分かったということで、そのことを約束してもらっているんですよ。今、開門しないということになっていますから、フリーズになっていますけどね。そのときはそういう話もしたりして、ずっと開門をしてほしいという主張は続いております。今後も続けないといけないと。3月以後も、その判決によっては、また新たなことも考えないといけないかなと思っているところでございます。

あと一言だけ、プライベートなことを付け加えておきますと、私は主演映画が1本あるんですよ、御承知だと思いますが。これはあそこで撮っているもんですからね、今の道の駅の、昔のイシアバというところで。さらに愛着があるということだけ付け加えておきたいと思えます。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

ありがとうございました。今日は鹿島市の特産品づくり、それから、令和3年度のノリ漁

期について質問をいたしました。

やはり特産品づくりについては、鹿島市の主幹産業である1次産業をしっかり支えていくという意味では大事なことだと思いますので、市のほうもしっかり取り組んでいただきたい。

それから、ノリのことについてお話をいたしました。やはりノリ養殖というのは以前から行われて、鹿島市の漁業の主幹産業であります。やはりこれもしっかり我々も支えていかなければいけないというふうに思いますし、先ほどお話ししましたように、状況的にはかなり厳しい状況になっておりますので、そのことも踏まえて、生産者が安心して漁業ができるような環境も整えていただきたい、そのことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（角田一美君）**

以上で11番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明16日は休会とし、次の会議は17日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午後3時11分 散会**